【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年6月19日

【事業年度】 第172期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河島 浩二

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務部長 西村 克俊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7322(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 内田 泰祐

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社東京支店

(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	323,461	401,138	417,549	370,511	369,436
経常利益	(百万円)	40,716	74,394	76,176	51,140	47,890
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	25,698	41,232	52,187	31,490	33,704
包括利益	(百万円)	53,657	54,952	61,749	81,657	1,831
純資産額	(百万円)	321,863	370,728	425,606	501,796	497,298
総資産額	(百万円)	578,518	664,332	857,508	1,129,991	1,081,684
1 株当たり純資産額	(円)	2,262.99	2,611.43	3,002.08	3,543.06	3,513.31
1 株当たり当期純利益	(円)	183.94	295.35	373.73	225.44	241.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	224.74	226.19
自己資本比率	(%)	54.61	54.88	48.89	43.80	45.35
自己資本利益率	(%)	8.80	12.12	13.32	6.89	6.84
株価収益率	(倍)	27.67	20.48	14.07	29.49	16.53
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,954	108,372	125,748	145,231	118,895
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	82,345	67,722	104,019	77,274	164,182
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,236	13,935	92,585	67,526	7,113
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	126,884	185,592	302,419	443,583	390,656
従業員数 〔外、平均臨時	(名)	13,161	12,958	12,744	11,375	11,168
雇用者数〕	(11 /	[2,456]	[2,500]	[2,468]	[1,882]	[2,063]

⁽注) 1 第170期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

^{2 「}収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第169期の期首から適用しており、第169期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	180,946	242,967	261,194	221,413	230,562
経常利益	(百万円)	28,638	56,776	73,863	38,595	39,172
当期純利益	(百万円)	19,887	36,896	55,064	33,572	45,212
資本金	(百万円)	64,152	64,152	64,152	64,152	64,152
発行済株式総数	(株)	140,860,557	140,860,557	140,860,557	140,860,557	140,860,557
純資産額	(百万円)	232,535	261,663	307,673	369,410	379,431
総資産額	(百万円)	480,846	543,994	719,593	980,925	962,027
1 株当たり純資産額	(円)	1,665.73	1,874.28	2,203.18	2,644.43	2,717.79
1株当たり配当額	(円)	35.00	40.00	50.00	40.00	40.00
(内 1 株当たり 中間配当額)	(円)	(15.00)	(20.00)	(30.00)	(20.00)	(20.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	142.34	264.29	394.34	240.34	323.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	239.61	304.24
自己資本比率	(%)	48.36	48.10	42.76	37.66	39.44
自己資本利益率	(%)	9.22	14.93	19.34	9.92	12.08
株価収益率	(倍)	35.76	22.89	13.34	27.66	12.32
配当性向	(%)	24.59	15.13	12.68	16.64	12.36
従業員数 「A 双切際時	(4 7)	3,504	3,549	3,669	3,829	3,920
〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	[553]	[793]	(964)	[711]	[710]
株主総利回り	(%)	216.2	258.3	227.1	287.4	176.9
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	5,310	7,380	6,140	9,285	7,188
最低株価	(円)	1,971	4,360	3,670	4,880	3,581

- (注) 1 第170期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第169期の期首から適用しており、第169期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4 第170期の1株当たり配当額及び(内1株当たり中間配当額)には、記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	沿革
1912年11月	揖斐川電力株式会社設立
1915年10月	西横山発電所発電開始、出力3,000KW、電力供給業開始
1917年12月	大垣工場(岐阜県大垣市)を開設
1921年 6 月	東横山発電所発電開始、出力6,400KW(現在・14,600KW)
1925年 3月	広瀬発電所発電開始、出力5,200KW(現在・8,900KW)
1935年12月	川上発電所発電開始、出力2,950KW(現在・4,400KW)
1939年 8 月	河間工場(岐阜県大垣市)を開設
1940年 1 月	商号を揖斐川電気工業株式会社に改称
1942年 4 月	西横山・西平両発電所を譲渡、電力供給業を廃止
1943年11月	青柳工場(岐阜県大垣市)を開設
1949年 5 月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式上場(2004年9月 大阪証券取引所上場廃止)
1969年 4 月	特殊炭素製品の製造・販売開始
1969年 6 月	衣浦工場(愛知県高浜市)を開設
1972年 9 月	電子回路製品の製造・販売開始
1974年 3 月	断熱材セラミックファイバーの製造・販売開始
1982年11月	商号をイビデン株式会社に改称
1987年 4 月	ファインセラミックス製品の製造・販売開始
1989年 4 月	大垣北工場(岐阜県揖斐川町)を開設
1991年3月	アメリカ合衆国にセラミック製品販売会社マイクロメック株式会社を設立(現・連結子会社)
1991年12月	┃ オランダに金融統括会社イビデンネザーランズ株式会社(現・イビデンヨーロッパ株式会社)を設 ┃
	立(現・連結子会社)
1993年 3 月	シンガポールに電子関連製品販売会社イビデンシンガポール株式会社を設立(現・連結子会社)
1995年 5 月	アメリカ合衆国に金融統括会社イビデンインターナショナル株式会社 (現・イビデンU.S.A.株式
	会社)を設立(現・連結子会社)
1999年8月	台湾に電子関連製品販売会社台湾揖斐電股分有限公司を設立(現・連結子会社)
2000年 5 月	フィリピンに電子関連製品製造会社イビデンフィリピン株式会社(現・連結子会社)及び土地管理
	会社イビデンフィリピンランドホールディングス株式会社を設立(現・連結子会社)
2000年6月	中国に電子関連製品販売会社揖斐電電子(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2000年12月	韓国に電子関連製品販売会社イビデンコリア株式会社を設立(現・連結子会社)
2004年5月	ハンガリーにDPF製造会社イビデンハンガリー株式会社を設立(現・連結子会社)
2007年4月	大垣中央事業場(岐阜県大垣市)を開設
2008年 5 月	マレーシアに電子関連製品製造会社イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社を設立(現・
0000/540/5	連結子会社)
2008年12月	神戸事業場(岐阜県神戸町)を開設
2011年8月	韓国にセラミック製品製造会社イビデングラファイトコリア株式会社を設立(現・連結子会社)
2011年 9 月	シンガポールに金融統括会社イビデンアジアホールディングス株式会社を設立(現・連結子会 *** \
2042年 0 日	社)
2013年8月	メキシコにDPF製造会社イビデンメキシコ株式会社を設立(現・連結子会社) 特例ス会社 スレデンオスシス株式会社を設立(現・連結ス会社)
2018年10月	特例子会社、イビデンオアシス株式会社を設立(現・連結子会社) 中国に触媒は休保は、シャルは制造会社長非常特容的姿(基地)を関いまた記立(現・連結子会
2020年6月	中国に触媒担体保持・シール材製造会社揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司を設立(現・連結子会 + x x
2020年12月	│ 社) │ イタリアの炭素製品の加工・販売会社エルジーグラファイト株式会社の株式を取得(現・連結子 │
2020年12月	イタリアの灰系製品の加工・販売去社エルシーグフファイト体式去社の体式を取得(現・運給サ 会社)
2021年 8 月	│ 云牡
2021年 8 月 2022年 4 月	1CデノCユーマノネットワーク株式云社を設立(現・埋結丁云社) 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより各市場第一部からプライム市場
2022十4月	東京証分取引所及び右古座証分取引所の市場区方の見直しにより台市場第一部からプライム市場 及びプレミア市場へ移行

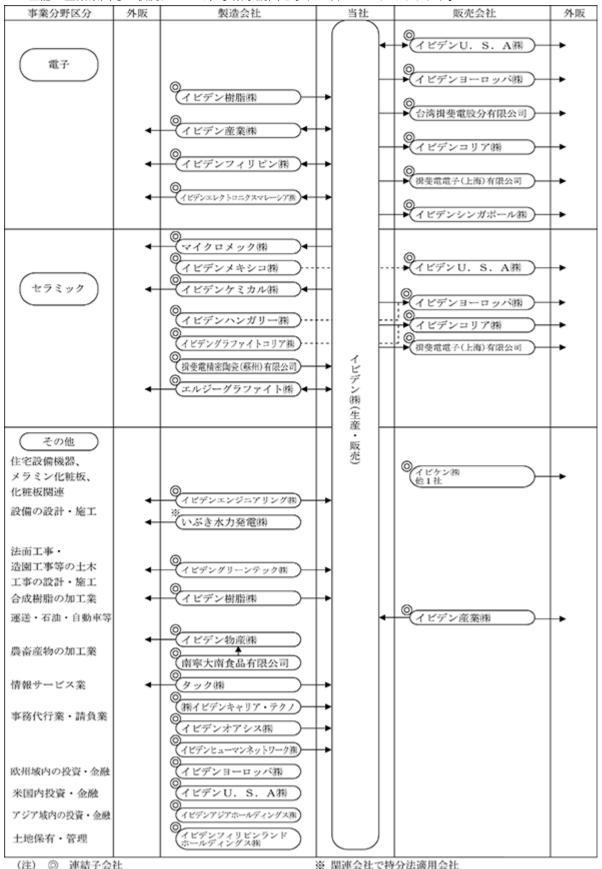
3 【事業の内容】

イビデン株式会社(当社)の企業集団は、子会社29社及び関連会社1社であり、事業内容は、電子、セラミック、建設、建材、樹脂、食品等の製造・販売を主に、設備工事関係、保守、サービス等を行っているほか、グループ製品・原材料等の運送業務を営んでおります。

当社グループの事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要製品及び事業内容	主要な会社
電子	パッケージ基板	当社、 イビデン樹脂㈱ イビデンロ.S.A.(株)(米国) イビデンU.S.A.(株)(米国) イビデンシンガポール(株)(シンガポール) イビデンヨーロッパ(株)(オランダ) 台湾揖斐電股分有限公司(台湾) イビデンフィリピン(株)(フィリピン) 揖斐電電子(上海)有限公司(中国) イビデンコリア(株)(韓国) イビデンエレクトロニクスマレーシア(株)(マレーシア)
セラミック	環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、ファインセラミックス製品、セラミックファイバー	当社、 イビデンケミカル(株)、 イビデンリ.S.A.(株)(米国) マイクロメック(株)(米国) イビデンメキシコ(株)(メキシコ) イビデンヨーロッパ(株)(オランダ) イビデンハンガリー(株)(ハンガリー) エルジーグラファイト(株)(イタリア) イビデンコリア(株)(韓国) 揖斐電電子(上海)有限公司(中国) イビデングラファイトコリア(株)(韓国) 揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司(中国)
その他	設備の設計・施工 住宅設備機器、メラミン化粧板 法面工事・造園工事等の土木工事の設計・施工 合成樹脂の加工業 農畜水産物の加工業 情報サービス業 自動車運送業、石油製品の販売 事務代行業、請負業 欧州域内の投資・金融 米国内の投資・金融 アジア域内の投資・金融 土地所有・管理	イビデンエンジニアリング(株) イビデンは(株) イビデンがリーンテック(株) イビデン樹脂(株) イビデン物産(株)、南寧大南食品有限公司(中国) タック(株) イビデン産業(株) (株)イビデンキャリア・テクノ、イビデンオアシス(株) イビデンヒューマンネットワーク(株) イビデンヨーロッパ(株)(オランダ) イビデンリ、S.A.(株)(米国) イビデンアジアホールディングス(株)(シンガポール) イビデンフィリピンランドホールディングス(株) (フィリピン) 他1社

上記の企業集団等の状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

67 Ib	<i>1</i> → 57	資本金又は	主要な事業の内容	議決権 (被所有	の所有 頁)割合	即区内交
名称 	住所	出資金 (百万円)	土安な事業の内容	所有割合 (%)	被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) イビデングリーンテック(株)	岐阜県大垣市	300	その他	100		当社設備の設計・施工をしております。
イビデンケミカル(株)	岐阜県大垣市	137	セラミック	73.4		
イビケン(株)	岐阜県大垣市	96	その他	100		
イビデン産業㈱	岐阜県大垣市	77	その他	78.5		当社グループの製品、原材料 などの運送及び石油製品を納 入しております。
タック(株)	岐阜県大垣市	60	その他	100		当社グループの計算業務、ソ フト開発をしております。
イビデン樹脂㈱	岐阜県揖斐郡 池田町	60	電子その他	60		当社の電子関連製品の製造の 一部を委託しております。な お、当社所有の土地、建物、 製造設備を賃借しておりま す。
イビデンヒューマンネット ワーク㈱	岐阜県大垣市	50	その他	100		当社グループへ人材派遣をしております。なお、当社所有の土地、建物を賃借しております。貸付金有
イビデン物産㈱	岐阜県本巣市	30	その他	100		貸付金有
イビデンエンジニアリング(株)	岐阜県大垣市	30	その他	100		当社設備の設計・施工をして おります。
㈱イビデンキャリア・テクノ	岐阜県大垣市	30	その他	90 (60)		当社グループへ人材派遣をしております。なお、当社所有の土地、建物を賃借しております。
イビデンオアシス(株)	岐阜県大垣市	20	その他	100 (45.0)		当社グループへ人材派遣をし ております。
㈱Nえ・VISION	岐阜県岐阜市	18	その他	100 (100)		
イビデンU.S.A.(耕(注) 2	CA, U.S.A.	千米ドル 118,355	電子 セラミック その他	100		米国グループ会社の金融サービスを統括しております。 当社の電子関連製品及びセラミック製品を販売しております。
イビデンメキシコ(株)	San Luis Potoshi Mexico	千メキシコ ペソ 211,631	セラミック	100 (100)		当社のセラミック製品を製造 します。
マイクロメック(株)	MA, U.S.A.	千米ドル 2,700	セラミック	100 (100)		当社の炭素製品を加工・販売 しております。
イビデンヨーロッパ㈱(注) 2	Hoofddorp Netherlands	ギユーロ 95,800	電子 セラミック その他	100		欧州域内の投資・金融サービスを統括しております。 当社の電子関連製品及びセラミック製品を販売しております。
イビデンハンガリー(株)(注) 2	Dunavarsany Hungary	千八ンガリー フォリント 9,250,000	セラミック	100 (99)		当社のセラミック製品を製造 しております。

名称 住所		資本金又は 出資金	主要な事業の内容	(被所有	の所有 有)割合	関係内容
113	12771	(百万円)		所有割合 (%)	被所有割合(%)	12/10/17
エルジーグラファイト(株)	Caselle Landi Italy	千ユーロ 400	セラミック	100 (100)		当社の炭素製品を加工・販売 しております。
イビデンアジアホールディン グス㈱	Singapore	千シンガポー ル・ドル 1,000	その他	100		アジア域内の投資・金融サー ビスを統括しております。
イビデンエレクトロニクスマ レーシア㈱(注) 2	Penang Malaysia	千リンギット 525,286	電子	100 (100)		当社の電子関連製品を製造し ます。
イビデングラファイトコリア ㈱(注) 2	韓国浦項市	千ウォン 119,800,000	セラミック	100 (100)		当社のセラミック製品を製造 しております。
イビデンフィリピン(株)	Batangas Philippines	千フィリピン ・ペソ 2,520,000	電子	100		当社の電子関連製品を製造し ております。
揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公 司	中国蘇州市	千米ドル 45,000	セラミック	100		当社のセラミック製品を製造 します。
揖斐電電子(上海)有限公司	中国上海市	千米ドル 1,720	電子 セラミック	100		当社の電子関連製品及びセラ ミック製品を販売しておりま す。
イビデンコリア(株)	韓国ソウル	千ウォン 420,000	電子 セラミック	100 (100)		当社の電子関連製品及びセラミック製品を販売しております。
台湾揖斐電股份有限公司	台湾高雄市	千二ュータイ ワンドル 7,500	電子	100 (100)		当社の電子関連製品を販売し ております。
イビデンシンガポール(株)	Singapore	千シンガポー ル・ドル 300	電子	100 (100)		当社グループの電子関連製品 を販売しております。
南寧大南食品有限公司	中国広西壮族 自治区	千中国元 18,848	その他	100 (100)		
イビデンフィリピンランド ホールディングス㈱(注) 5	Batangas Philippines	千フィリピン ・ペソ 324,790	その他	39.8		
(持分法適用関連会社) いぶき水力発電㈱(注)6	滋賀県米原市	64	その他	19.5 (19.5)		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 特定子会社に該当しております。
 - 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 5 持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配をしているため子会社としております。
 - 6 持分は、100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

	2020 3730 日元臣
セグメントの名称	従業員数(名)
電子	5,718 (824)
セラミック	2,277 (300)
その他	2,516 (860)
全社(共通)	657 (79)
合計	11,168 (2,063)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員の従業員を含んでおります。
 - 2 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,920 (710)	40.3	17.0	7,360,580

セグメントの名称	従業員数(名)
電子	2,915 (570)
セラミック	356 (62)
全社(共通)	649 (78)
合計	3,920 (710)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員の従業員を含んでおります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

1946年2月に結成され、イビデン労働組合と称し、従業員3,920名のうち2025年3月31日現在の組合員数は3,413名であります。

1954年11月に上部団体の合化労連(現JEC連合)へ加盟しております。

労使間は円満な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

116	管理職に占める	男性の育児休業	労働者の男女の賃金の差異(%)(注)3,4			
対象 (注) 1	女性労働者の 割合(%)	取得率(%) (注)2	正規労働者	非正規労働者 (注)5,6	全ての労働者	
イビデン(株)	2.4	66.7	74.7	85.8	73.9	
イビデンエンジニアリング(株)	-	14.3	69.1	53.2	66.6	
イビデングリーンテック(株)	-	33.3	64.4	45.5	63.5	
イビデン産業(株)	-	50.0	66.1	79.0	64.0	
タック(株)	-	75.0	74.2	177.5	74.7	
イビデン樹脂㈱	-	50.0	69.7	79.6	70.1	
(株)イビデンキャリア・テクノ	-	100.0	70.5	63.9	73.2	

- (注) 1.上記の対象会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出をしており、(1)連結会社の状況、(2)提出会社の状況上で記載をしている従業員数などと異なる場合があります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の 規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平 成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.上記の対象各社の賃金体系は、職位により設定されており、性別による賃金の格差はなく、同じ職位における男性、女性の賃金は同一です。発生している格差は、職位ごとの性別構成比の差に起因するものです。
 - 4.男女間賃金格差を算出する際の労働者の数は、所定労働時間等を労働した正規雇用労働者の人員を基準としています。所定労働時間等が異なる労働者は、基準から人員数を換算して算出しております。なお所定労働時間が特定できない労働者は、算出の対象から除外しております。
 - 5.非正規労働者には、パートタイマー及び嘱託社員など有期雇用社員を含んでおり、派遣社員は含んでおりません。
 - 6.非正規労働者は、定年後再雇用した管理職相当の労働者、及びアルバイトなど時間給の労働者を含んでおり、統計上、職位間の賃金の分散が大きく表れています。加えて、非正規労働者の絶対数が少ないことから、対象によって賃金の差異の幅が大きくなっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営の基本方針

当社は、「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念の実現のために、「共有すべき行動精神」として「誠実」「和」「積極性」及び「イビテクノの進化」を掲げ、全役職員の行動の柱としております。この方針に基づき、社会に有用な技術・製品の開発・提供を行うとともに、全てのステークホルダーから信頼・評価される企業経営に努めております。

中期経営計画と活動の柱

当社グループでは、次の飛躍に向け、2023年度より始動する5か年の新たな中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」(略称: MNS115Plan)を策定いたしました。新中期経営計画におきましては、5本の活動の柱(強化していく力)を軸に、事業環境変化に対応し、持続可能な成長の実現に向けて全社グループー丸となって取り組んでまいります。

活動の柱及び重点実施項目は以下のとおりであります。

活動の柱 1. 事業の競争力強化 "稼ぐ力"

〔重点実施項目〕

- 1) 既存の価値・ビジネスモデルを常態とせず、革新に挑戦するマインドの継続
- 2) 競争力を維持する高い商品力と契約で担保された確かなビジネスモデルの実践
- 3) 全社一体型システムの展開によるグローバル経営の強化

活動の柱2. 新規製品の事業化 "伸ばす力"

〔重点実施項目〕

- 1) 市場変化・顧客ニーズ・利便性に基づく新製品を、独創性あるビジネスモデルで事業化
- 2) 関連会社も参画した新製品・新事業開発によるグループ連結での成長を実現

活動の柱 3 . モノづくりの改革 "継続する力"

〔重点実施項目〕

- 1) 「改善と維持」の継続的な実践によるナレッジワーカーの育成で、現場力を強化
- 2) 国内・海外工場の一体運営を可能にするOne Factory構想の実現
- 3) データ(DX)とメカニズム(基礎技術)解析による技能の継承と外部の知見の効率的活用

活動の柱4.企業文化の改革 "変える力"

〔重点実施項目〕

- 1) 人的資本経営を、「経営」の視点と「従業員(ウェルビーイング)」の視点で実践
- 2) 目的意識を持った自立型人財と柔軟な組織編成による変化への対応

活動の柱 5. ESG経営の推進 "永続する力"

〔重点実施項目〕

- 1) エネルギーマネジメント・環境経営によるGX推進でCO2排出削減目標を達成
- 2) SDGsの事業への紐づけによる活動の活性化と定着
- 3) 高度化する外部要求への対応を通じた業界トップ水準のガバナンス体制の構築

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、中国における経済成長鈍化の長期化や、米国の関税政策変化を含む地政学リスクの影響など、不安定かつ不透明な状況が継続すると見込んでおります。当社グループにおきましては、事業環境変化に強いビジネスモデルの構築と最新のデジタル技術の導入・展開による歩留り・生産性改善を進め、競争力強化を図るとともに、市場の変化に対し、グローバルで生産体制を機動的かつ柔軟に運営することで、事業への影響を最小限に留めてまいります。

電子事業の市場におきましては、足下は、生成AI用サーバー向けの需要は引続き堅調に推移しておりますが、パソコン及び汎用サーバー向けの需要の回復は緩やかなペースが継続しています。しかしながら、2025年度の下期以降は、AI分野の更なる成長に加えてデータ量の増加に伴う処理能力の向上と省電力ニーズの両立が求められることにより、汎用サーバー向けを含む高機能ICパッケージ基板全体の需要回復が見込まれます。当社におきましては、既存工場の生産能力の有効活用に加えて、大野事業場の量産を計画通り2025年度の下期より立ち上げることで高付加価値製品の受注を最大限に取り込んでまいります。また、デジタル技術の活用による高効率・高品質なモノづくりを目指したOne Factory構想に基づくグローバルでの品質力強化と匠(たくみ)人材の育成による現場力の強化を進めてまいります。

セラミック事業におきましては、DPF・AFP事業の主力である自動車排気系部品市場については、中国経済の停滞リスクは依然としてあるものの、米国をはじめとするEV関連の政策変更に伴い、内燃機関向け製品の需要は継続するとみております。当社におきましては、成長市場としての中国・インドを中心とした新興国市場の産業用車両(トラック・建機など)向けの需要を確実に取込むとともに、将来のEV化再加速に備え、NEV向け安全部材の量産体制を整備してまいります。また、FGM事業においては、各種半導体製造装置向け需要の動向を見極めつつ、自社の競争力が最大限に発揮できる市場に集中的かつ計画的な投資を行うことで、事業を拡大してまいります。

その他事業におきましては、国内グループ各社独自の競争力を持つコア事業の拡大と併せて選択と集中を実施することで、安定した電力事業とともに、当社グループの電子事業・セラミック事業に次ぐ「第3の収益の柱」としての位置づけを確かなものにしてまいります。

当社グループでは、2023年度より始動しております5ヵ年の中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」で掲げている5本の活動の柱(強化していく5つの力)に基づき、事業環境変化に確実に対応するとともに、安定した成長の実現に向け、全社グループー丸となって取り組んでまいります。また、経営と従業員の視点による人的資本経営を実践し、自立型人財の育成とフレキシブルな組織体への変革を推進することで、社員一人ひとりが働きがいを感じ、能力を最大限に発揮できる環境を整備してまいります。さらに、経営の基盤としてのESG経営を引続き推進することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営課題・リスクに着実に対処することで、収益基盤を一層強固なものとし、中期経営計画の目標達成とともに、その先の永続的・安定的な成長を実現するための取組みを継続してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関するガバナンス

2024年度より、当社を取り巻くサステナビリティを含めたリスクと機会に関わる課題を、経営層で議論するサステナビリティマネジメント委員会を設定しております。サステナビリティマネジメント委員会では、グローバルリスクの動向や事業へのインパクト、並びに当社の事業活動が社会に与える影響から、重要性の高い事象を議論し、決定しております。また、課題への対応策は、経営層より実行組織である各部門に展開されています。当委員会は、代表取締役社長を委員長として、毎年2回以上開催されます。なおサステナビリティに関して特に重要な課題については、取締役会へ付議・報告されます。

サステナビリティに関連するガバナンス体制図は次のとおりであります。

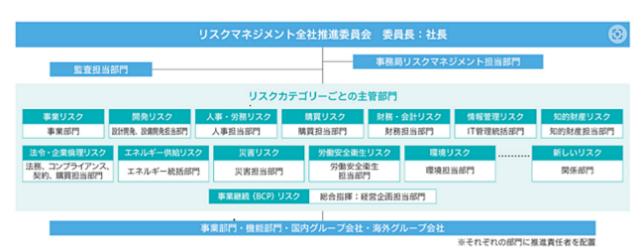


(2) サステナビリティ課題への対応(サステナビリティに関する重要課題とリスク管理)

全社的なリスクマネジメントの推進体制として、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント全社推進委員会」を設置し、毎年1回以上開催し、重要リスクの対策内容や進捗状況の報告などを行っております。全社的リスクマネジメント(ERM)を具体的に進めるため、リスクカテゴリー毎の主管部門を配置し、社内及び国内・海外グループ会社の状況、業務形態に応じた活動を推進しております。

また、サステナビリティマネジメント委員会の中で、事業活動に影響の大きい環境、社会側面の課題として、気候変動、大規模自然災害への対応、及び労働人口減少に対応するための人的資本経営の実践を認識しています。以上のサステナビリティ課題は、それぞれGX推進部門、安全衛生部門及び人事部門が主管部門となり、環境/安全衛生全社委員会、中央労使委員会などの社内会議体において、経営層らによって方針と進捗などを、確認・評価しております。なお、2024年度は重要課題の中から、気候変動対策、労働安全並びに健康経営に関して、取締役会へ付議・報告が行われています。

【リスクマネジメント推進体制図】



なお、当社のサステナビリティに関する取り組みは多岐に渡っています。開示にあたっては、当社の事業活動に 重大な影響を与える気候変動対策、人的資本経営に関する事項については、有価証券報告書を含む幅広い媒体で開 示しています。また、水資源を含む資源の有効活用など、事業活動が社会に影響を与える事項を含むその他の課題 は、統合報告書又はウェブサイト上で開示しております。

(3) 気候変動、大規模自然災害への対応

(ア)ガバナンス

当社を取り巻く気候変動のリスク/機会とその対応案を、毎年1回以上開催する環境/安全衛生全社委員会で 審議し、実行責任者である各本部長により、社内に展開しています。全社の対応計画及び実績は、GX推進担 当役員により定期的に取締役会に報告され、監督を受けています。また方針を全社員が参加する活動に展開 するため、事業場ごとの環境委員会などで、各部門の活動項目を議論し決定しています。

(イ)戦略

環境負荷を緩和し次世代へと受け継ぐために、環境ビジョン2050を定め、地球環境との共存に向けて取り組んでいます。当社は、気候変動対応を重要な経営課題の一つに位置づけ、事業成長と気候変動対応の両立に向け、低炭素での操業を可能にする生産技術の革新と、脱炭素社会に貢献する技術開発をグループー丸となって進めております。

また、気候変動に関連するリスク及び機会を正しく認識するため、事業戦略に及ぼす影響を評価し、将来の事業戦略策定に活用していくためシナリオ分析を実施しております。シナリオ分析を通じて、現状の対応の妥当性と将来の課題の確認を行っております。気候変動に伴う事業環境の変化とその影響から、重要性の高い事業リスク及び機会を認識し、中期経営計画の中で対応を進めてまいります。

気候変動のシナリオ分析について

■ 参照したシナリオと当社事業に影響を与える状況(抜粋)

①気温変化を2℃(または1.5℃)以下に抑えるための対策が進み、市場や規制が変化する移行リスク

②対策が進まず気温が4℃上昇し、気象変化の影響が顕著になる物理リスク

移行リスクは、国際エネルギー機関(IEA)の各種レポートによる想定シナリオを、物理リスクは、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の代表濃度経路(RCP)シナリオを参照しています。

移行リスク	機会	・新市場の出現・拡大 [NEV、高エネルギー効率の電子機器] ・再生可能エネルギーの価値向上
(2°Cシナリオ)	リスク	・特定市場の急速な縮小 (内燃機関エンジン) ・エネルギー、資材調達コストの上昇 (炭素税・排出権取引、希少金属の需要増)
物理リスク (4℃シナリオ)	リスク	・気象災害の激化 (台風、河川・沿岸洪水、猛暑、熱波の頻度) ・利用可能な水資源の減少(水不足および水質変化)

■ 主な気候変動関連のリスクと機会

	主な潜在的な影響	対応方針
	各国の燃費規制、排出削減政策により、乗用車市場で電動化が加速 し、内燃機関であるディーゼル市場は段階的に縮小し、乗用車向け 製品の需要が減少する。	セラミック製品は、乗用車から大型商用車市場へ移行しており、 大型車は排出ガス規制強化に伴い需要の増加を想定している。
リスク	化石燃料への課税や排出権取引が導入され、購入電力や燃料コストが上昇する。現行のエネルギー使用が続いた場合、約35~45億円 [®] の影響が想定される。	今後の課税や排出権取引導入に備えて、グローバルで排出削減 目標を設定し、各拠点の排出を管理し対応を進めている。
	異常気象を引き起こす頻度と災害被害が大きくなることが想定される。特に、東南アジアの生産拠点での洪水リスク増加により、被害の 増加が想定される。	自然災害による災害時の事業継続、復旧計画を策定しており、 洪水を想定した、設備の災害対応などを進めている。
椒	各国の排出削減政策の強化に伴い、脱炭素化に向けた技術・製品 が市場で求められる。当社の関連事業でも、サーバーの省電力、 乗用車の電動化に向けた製品需要が拡大する。	高機能サーバー向けの IC パッケージ基板の増産投資を進めるとと もに、培ったコア技術を応用し、電動車に対応した製品など新製 品の上市を進めている。
機会	水力発電所を3施設有しており、総発電能力は27,900kWである。排 出削減政策に伴い、炭素を排出しない再エネ電力需要は高まるが、 自家発電施設から再生可能エネルギーを安定して調達できる。	継続的に高い発電能力を維持するため、水力発電施設のメンテナ ンスならびに、定期的な設備の改修を実施している。
w T		- 課 3 告 + の体 円 目 / 40.700 - 1.000 の は 1.00 の 以 単 車 ひ 等 よく は は そ

※ 現在の燃料消費に伴う温室効果ガスの排出推移(約150~180千トン)、ならびに購入電力の使用量(約700~1,000GWh)から、脱炭素政策が進める際の炭素税、電力賦課金の想定価格により算出。

なお、最新のシナリオ分析の結果は、当社ウェブサイト「地球環境との共存」及び統合報告書2025で2025年 9月末に開示の予定です。

(ウ)指標及び目標

環境ビジョン2050の実現に向けた温室効果ガス排出削減の2030年度目標を策定しております。

カーボンニュートラル目標として、2040年代のできるだけ早い段階で、温室効果ガス排出の実質ゼロを達成 することとし、その2030年度マイルストーン目標として2017年度比で、排出総量を30%削減、及び排出原単 位を50%以上削減することを掲げております。(2017年度 温室効果ガス排出量(注)1(注)2:666千ト ン-C02e)

温室効果ガス排出の実質ゼロに向けた考え方として、排出を減らす、排出を変える、排出を回収するの3つ の段階で活動を進めております。現在は、排出を減らす活動として、新設備の導入、工場棟の建設など投資 のタイミングと合わせ、よりエネルギー効率の高い設備や排出の少ない技術の導入、及び排出を変える活動 として、自家発電をはじめ再生可能エネルギーの活用と導入、実用化が進む新エネルギーの積極的な導入の 検討を進めております。

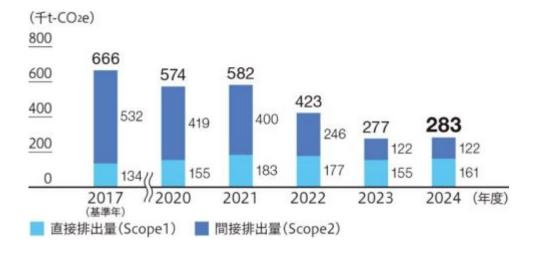
温室効果ガス排出量の削減活動として、新規工場の省エネ設備導入・既存工場の生産設備への省エネ技術の 導入と稼働の効率化、並びに海外拠点における再生可能エネルギー活用の継続・拡大を行っておりますが、 新規工場である大野事業場の立ち上げが開始したことにより昨年度より温室効果ガス排出量が増加し、2024 年度の温室効果ガスの排出量(スコープ1と2の合計) (注)1(注)2は、283千トン-CO2eを見込んでおりま す。

温室効果ガスの排出実績、排出基準は、当社ウェブサイト「環境データ集」及び統合報告書で情報を開示し ております。2024年度の確定値は同ウェブサイト及び統合報告書2025で2025年9月末に開示の予定です。 また、気候変動の影響による異常気象やそれに伴う洪水、その他地震等大規模な自然災害が発生した場合に は、自社工場の操業の停止、又はサプライチェーンの寸断等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響 を及ぼす可能性があります。影響を最小限にするため、洪水や地震など自然災害への局所的な対策の強化、 災害発生時の緊急事態対応の体制や初動対応マニュアルの整備、サプライチェーンの確保をはじめとする、 事業継続・復旧計画の策定を継続的に進めております。

カーボンニュートラル目標に向けたロードマップ



温室効果ガス排出量(注)1(注)2の推移



EDINET提出書類 イビデン株式会社(E00775) 有価証券報告書

- (注) 1.温室効果ガス排出量の目標と実績については、GHGプロトコル、並びに日本国関連法令(地球温暖化対策推進法、省エネ法)に基づき算定しており、目標はスコープ1と2を対象としております。なお、測定の対象としている範囲は、イビデングループで、国内外の生産に関わる拠点をカバーした数値です
- (注) 2. 算出時の排出係数は、日本国の環境省・経済産業省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」、並びに電力供給会社、ガス供給会社提供の係数を使用しています。2020年度よりスコープ2の排出量算出にあたり、より実態に近い情報を提供するため、電力会社の排出係数が不明確な場合は、国際エネルギー機関が公表する換算係数(IEA Emissions Factors)に見直して算出を行いました。なお、すべての情報は2025年4月時点で公開されている各種係数に基づいて算出したものとなっています。

(4)人的資本経営の実践に関する対応

(ア)戦略

社員は事業を展開し、社会に価値を提供する主体です。一人ひとりが会社の方針、戦略をよく理解し、会社 の成長と社会に貢献できる役割を持つ、働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。

当社は、中期経営計画の中で、企業文化の変革を柱の一つに置き、人的資本経営の実践を重点実施項目に掲げております。「経営」と「従業員(ウェルビーイング)」の視点で議論を重ね、成長に必要な施策から成果指標を定め、活動を進めております。

中期経営計画でめざす経営戦略の達成に向けて、事業環境の変化に柔軟に対応できる組織編成を進めるとともに、目的意識を持った自立型の人財を育成し、DX人財の確保によりデジタル技術の活用を進めることで、社員一人ひとりが持つ能力を最大限に活かせる体制を構築してまいります。また、性別、国籍など属性に囚われない多様な英知を持つ社員が、活躍できる環境を提供することで個人としての成長を促します。そこからもたらされる会社の成長を通じて、社員が社会の発展に貢献できる役割を実感することで、個人のワークライフバランスが一層充実し、全社員がいきいきと活躍できる環境の整備を進めてまいります。

(イ)指標及び目標

中期経営計画の実現に向けた経営側面の指標と、従業員側面の指標を策定しております。

経営側面の指標として、日本国内で事業を拡大する中で必要な人財を確保し、正規労働者・非正規労働者の 最適な人員バランス構成を維持するとともに、個人の成長を促すために一人当たりの教育時間を指標として 教育の拡充を進めております。また、労働者が安心して働ける環境を整備し、安全第一の意識を徹底するこ とで労働災害度数率の削減を進めてまいります。

当社は、中期目標として2027年度に一人当たり教育時間を21時間/年の達成(24年度に目標見直しを実施)、並びに重大災害ゼロを継続するとともに労働災害度数率を0.10以下とすることをめざしております。また、従業員側面の指標として、福利厚生や社員の定着といった社内指標に加えて、ダイバーシティの成果の一つとしての女性管理職比率を指標としております。当社は、中期目標として2027年度に女性管理職比率3%以上をめざして活動を進めております。

課題	指標	範囲	2023年度実績	2024年度実績	2027年度目標
個人の成長	一人当たり教育時	イビデン単体	17.2時間/年	18.7時間/年	21時間/年
個人の成長 (人財の育成)	一人ヨたり教育时 間	イビデングループ	12.7時間/年	13.7時間/年	-
(八朝の自成)	[E]	(注)1			(注)2
安全・安心な	労働災害度数率	イビデングループ	0.35	0.30	0.10以下
労働環境					
ダイバーシティ	女性管理職比率	イビデン単体	2.0%	2.4%	3%以上
ライバーファイ 推進	(注)3	イビデングループ	2.3%	2.8%	4.8%以上
1676		(注)1	2.3%	2.0%	4.0%以工

上記を含む人的資本に関する指標の実績は、当社ウェブサイト「社会性データ集」及び統合報告書で情報を開示しております。2024年度の実績は、同ウェブサイト及び統合報告書2025で2025年9月末に開示の予定です。

- (注) 1. 一人当たり教育時間は、地域によって教育体系や人事制度が異なり、統一した指標の設定が困難であり、女性管理職比率については、国内法を基本とした取り組みであり、海外拠点は対象としていないため、イビデン及び国内グループ会社を範囲としています。
- (注)2.各社の業態に応じて教育を実施しており、目標は設定していません。
- (注) 3. 女性管理職比率は、課長級であるミドルマネージャー以上における女性の比率です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) テクノロジーの変革・移行

当社グループの事業は、複数の事業セグメントから構成されており、その中でも主たる事業である電子部門は、 主に半導体メーカー及び各種エレクトロニクス製品を製造するメーカーに、またセラミック部門は、主に自動車 メーカーに製品を供給しております。当社グループの製品は厳しい競争下にあるため、常に研究開発の継続による 新製品の開発が求められております。

電子部門の製品に関しては、当社グループ製品が採用されているサーバー及びパソコン市場において、技術革新や製品ニーズが大きく変化する可能性があります。こうした市場の変化による影響を最小限にとどめるため、技術革新に向けた情報収集と技術構築、受注製品構成の変化に柔軟に対応できるリソース配分と生産体制の構築を図っております。

セラミック部門の自動車関連製品に関しては、排気ガス関連規制の延期、EV・ハイブリッド車の普及加速などによる内燃機関向け製品需要の変化に備え、顧客ニーズの変化や競合を含む市場動向を確認しながら、成長市場へ注力した生産・供給体制への移行とEV化対応の製品開発と販売拡大を図っております。

競争環境下で、高水準の新製品開発投資を継続して行う必要がありますが、技術革新の目覚しい市場において、 顧客のニーズを満足させる新技術を的確に予想することは容易ではなく、当社グループが常に技術の変化に対応 し、新製品をタイムリーに開発・供給できるとは限りません。また、想定外の世界の経済情勢の悪化や製品市場の 急激な変化により、当社グループの製品の需要が大幅に落ち込んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に 影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質管理について

当社グループは、事業展開している各国の生産拠点で所定の品質基準に基づき、各種製品を生産しております。 当社グループが提供する製品は、高い信頼性が求められるものが多いため、更なる信頼性の向上のため品質データ の自動検証システムの整備を進めるなど、製品の品質には細心の注意を払っておりますが、全ての製品について欠 陥がなく、将来にわたっても重大な品質問題を引き起こさないという保証はありません。

万一、大規模な製造物責任賠償につながるような製品の欠陥及び品質不良が発生した場合には、製造物責任保険で賄いされない賠償責任を負担する可能性があると同時に、信用の失墜による売上高の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 地政学上のリスクについて

当社グループは、顧客ニーズへの迅速な対応及び製品供給を行うために、販売・生産拠点の現地化を重要な企業戦略の一つとして、積極的に生産拠点の拡充を進めてきました。

当社グループの生産拠点及び販売先がある特定地域の持つ政治的、社会的な緊張から来る、突然の制度、法規則の変更等による突発的な調達・出荷・操業等の停止が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これに対応して当社グループは、グローバルな生産体制、ネットワークを活用した代替出荷や生産、原材料の複数購買化、代替材料の採用検討など、特定地域での突発事象の影響を緩和する柔軟な運用を図っております。

しかしながら、特定地域での突然の制度、法律又は規則の変更等の政治的要因、市場環境の急激かつ大幅な変化 (悪化)等の経済的要因等に起因する予期し得ない事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) インフレーション/原材料・エネルギーの高騰について

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料及び部品、エネルギー等を調達しておりますが、当社グループ製品の製造に必要とされる主要原材料・部品、エネルギーには、限られた供給元に依存しているものがあります。当社グループは、継続して市場に製品を供給し続けるため、使用効率の改善を行うとともに、原材料・部品を長期安定供給及び低価格での供給を受けるための努力を行っております。

しかしながら、当社グループが制御できないものを含め、需要の急増に伴う供給不足、供給先からの供給遅延及び供給停止等、継続的に安定供給に影響を与える多くの要因があります。このような事態が発生した場合や原材料等の市場における需給バランスの変化等によりその価格が高騰した場合には、当社グループの生産活動に影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質確保に支障をきたす可能性があります。また、製造原価の上昇に伴い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) サイバーリスク

システム障害の発生について

当社グループは、製造・研究開発・経営情報管理・会計・人財マネジメントを含む様々なビジネスプロセスや活動を管理・支援するために、様々な情報技術ネットワークやシステムを利用しています。これらの情報システムの利用に当たっては、安全対策が施され、加えてシステムのバックアップ体制の構築や障害発生時の早期復旧策の構築をはじめとする対策を講じておりますが、外部からのサイバー攻撃やインフラの障害などにより、操業が一時的に停止する可能性があります。

技術情報等の流出について

当社グループは、事業運営に関連する技術、営業、個人及び経営全般に関する情報等を多数保有しております。これらの情報管理には、社内規程の整備、従業員教育等の対策を講じておりますが、予見し難い状況の発生、又は故意、過失の如何に関係ない人為的な行為に起因する理由等によって、外部に情報が流出し、第三者が不正取得・使用する可能性があり、このような事態が生じた場合には、この対応のために生じる多額の費用負担や顧客等からの信頼の失墜が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模自然災害について

当社グループは、国内外に多数の事業拠点を有しており、地震、洪水等大規模な自然災害が発生した場合には、 自社工場の操業の停止、又はサプライチェーンの寸断等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可 能性があります。これらの影響を最小限にするため、自然災害による局所的な災害時の事業継続・復旧計画の策 定、サプライチェーンにおける複数拠点調達化を図ってまいります。

(7) 気候変動・脱炭素化について

気候変動の加速を受けた気候変動関連の規制強化がエネルギー調達コストの上昇を招くリスクと捉え、発電効率の高い発電設備の増強などエネルギー効率の高い生産プロセスの実現・自社再生可能エネルギーの効率的な活用を図っております。

(8) 労働人口の減少について

当社グループでは技術を支えるのも事業を支えるのも人が根幹であり、多様な人財こそが当社グループの持続的成長の生命線と捉えております。しかしながら、日本国内で進む少子高齢化から来る労働人口の減少による人財の不足により人財の確保・育成が計画通りに遂行できなかった場合、技術者不足による事業の停滞から、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社ではデジタル技術(AI及びDX)を活用した業務の効率化、自動化の促進と多様性のある人財の活躍支援に取り組むと共に、社員エンゲージメントの向上とブランディング強化を進めることで、人財の確保を図っております。

(9) その他財務上のリスク

為替変動について

当社グループは、海外での販売比率が高く、また世界各国に事業を展開していることから、当社グループの外貨建ての輸出入取引や子会社の現地通貨建ての収益、費用、資産、負債は連結財務諸表作成のために円換算されるため、為替相場の変動の影響を大きく受けることになります。

当社グループにおいては、為替相場の変動リスクを縮小あるいはヘッジするための対策を講じておりますが、為替相場の変動による影響を完全に排除することは不可能であり、米ドル、ユーロ等の主要通貨及び現地通貨に対して、円高が急激かつ長期に進行した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

保有有価証券の価格変動について

当社グループは、主に銀行や取引先等との関係構築・維持のための政策上の投資として株式を保有しておりますが、株式相場の大幅な下落、又は株式保有先の財政状態の悪化や倒産等により、保有する株式の価額が著しく下落し、しかも回復可能性が認められない場合は、保有する株式の減損処理により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価について

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積った上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性に疑義が生じた場合、もしくは税率の変更等を含む各国の税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果として、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

設備投資について

設備投資に関して、当社グループは、電子部門及びセラミック部門の国内外での生産体制整備のため、今後も設備投資を行う予定でおります。

設備投資について、当該設備を事業の用に供した時期に機械装置などの本勘定に振り替え、減価償却を開始しております。固定資産の取得に関して適切な会計処理が行われるように、資産計上予定表に基づき事業の用に供した時期の承認を行うなどの内部統制を構築しております。

投資にあたっては、将来の需要予測と当社グループの競争力を基に、投資効率を勘案して決定しておりますが、 競合他社の開発・市場参入動向、最終製品の需要動向の変化により、当初予想した受注量を確保できない場合に は、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループは、事業用の設備、不動産など様々な有形・無形の固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる場合があり、減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における世界経済は、総じて回復基調にはありましたが、欧米における政策金利動向や為替及び株式市場の大きな変動、中国における経済成長の停滞、さらには米国の政策変更に伴う影響が一部で顕在化するなど、不安定な状況が継続しました。国内経済においても、物価上昇の継続や世界経済の情勢変化を起因とした下押し圧力による影響を受けるなど、楽観視できない状況が継続しました。

半導体・電子部品業界の市場は、パソコン市場においては、新型コロナウィルス感染症の拡大によって発生した特需の反動減を主要因とした在庫調整は一巡したものの、全体として回復は力強さに欠ける水準で推移し、サプライヤー間の価格競争が激化しました。サーバー市場においては、生成AI関連を中心とした成長領域は好調に推移した一方で、既存のデータセンター向けサーバー市場は、大口ユーザーの投資水準に底打ち感は見られたものの、半導体メーカー間の競争環境の変化が続いております。

自動車業界の排気系部品市場は、中国国内の景気減速及び世界的な景気停滞に加え、国内自動車メーカーのエンジン認証問題に伴い、グローバルでの自動車生産台数の伸びは鈍化しております。

このような情勢のもと、当社におきましては、2023年度より始動しております5ヵ年の中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」に基づき、強靭かつしなやかなビジネスモデルの構築を中心とした事業競争力強化や、DXを活用したモノづくり改革など、5本の活動の柱(強化していく5つの力)と製造業としての基盤活動を軸に、事業環境変化への対応と、持続可能な成長の両立に向けた取り組みを進めております。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態及び経営成績の状況

(ア)財政状態

当連結会計年度末における総資産は1兆816億84百万円(前年同期比4.3%減)となりました。流動資産は5,495億80百万円(同8.5%減)、固定資産は5,321億3百万円(同0.6%増)となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、5,843億85百万円(同7.0%減)となりました。流動負債は3,277億17百万円(同8.6%減)、固定負債は2,566億68百万円(同4.9%減)となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は4,972億98百万円(同0.9%減)となりました。

(イ)経営成績

当連結会計年度の売上高は3,694億36百万円と前連結会計年度に比べ10億74百万円(0.3%)減少しました。営業利益は476億21百万円と前連結会計年度に比べ52百万円(0.1%)増加しました。経常利益は478億90百万円と前連結会計年度に比べ32億50百万円(6.4%)減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益は337億4百万円と前連結会計年度に比べ22億14百万円(7.0%)増加しました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(電子事業)

電子事業の売上高は1,972億23百万円となり、前連結会計年度に比べ3.4%増加しました。同事業の営業利益は、268億47百万円となり、前連結会計年度に比べ1.6%減少しました。

(セラミック事業)

セラミック事業の売上高は840億68百万円となり、前連結会計年度に比べ12.9%減少しました。同事業の営業 利益は122億18百万円となり、前連結会計年度に比べ8.5%減少しました。

(その他事業)

その他事業の売上高は881億44百万円となり、前連結会計年度に比べ5.8%増加しました。同事業の営業利益は87億6百万円となり、前連結会計年度に比べ23.4%増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,906億56百万円となり、前連結会計年度末より529億27百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、1,188億95百万円となり、前期に比べ、263億35百万円の資金の減少となりました。これは主に前受金の増加額が減少したこと、棚卸資産の増減額が減少から増加に転じたことによって資金が減少したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、1,641億82百万円となり、前期に比べ、869億7百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出額が増加したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、71億13百万円となり、前期に比べ、746億40百万円の資金の減少となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が減少したことによります。

生産、受注及び販売の実績

(ア)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子	175,308	21.2
セラミック	78,174	11.2
その他	12,861	0.3
合計	266,343	8.5

⁽注) 金額は、販売価格によっております。

(イ)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子	184,781	10.2	30,572	108.7
合計	184,781	10.2	30,572	108.7

(注) セラミック及びその他部門は主として見込生産であります。

(ウ)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子	197,223	3.4
セラミック	84,068	12.9
その他	88,144	5.8
合計	369,436	0.3

(注)1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計	十年度	当連結会計年度		
相 于 元	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	
Intel Corp.	114,639	30.9	76,709	20.8	
NVIDIA Corp.	-	-	75,077	20.3	
Advanced Micro Devices Inc.	-	-	40,707	11.0	

前連結会計年度のNVIDIA Corp.及びAdvanced Micro Devices Inc.の販売実績は、総販売実績の10%未満であるため記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、これらの記載には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア)経営成績等

a.財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における総資産は1兆816億84百万円(前年同期比4.3%減)となりました。流動資産は5,495億80百万円(同8.5%減)、固定資産は5,321億3百万円(同0.6%増)となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が529億27百万円減少したことによります。

固定資産の増加の主な要因は、建物及び構築物が876億97百万円増加したことと、投資有価証券が513億69百万円、建設仮勘定が328億89百万円減少したことによります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、5,843億85百万円(同7.0%減)となりました。流動負債は3,277億17百万円(同8.6%減)、固定負債は2,566億68百万円(同4.9%減)となりました。

流動負債の減少の主な要因は、前受金が119億86百万円増加したことと、設備関係電子記録債務が467億23百万円減少したことによります。

固定負債の減少の主な要因は、繰延税金負債が124億18百万円減少したことによります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は4,972億98百万円(同0.9%減)となりました。

純資産合計の減少の主な要因は、利益剰余金が281億8百万円増加したことと、その他有価証券評価差額金が292億41百万円減少したことによります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.80%から45.35%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の3,543円06銭から3,513円31銭となりました。

b.経営成績

(売上高及び営業利益)

売上高は、3,694億36百万円(前年同期比0.3%減)となりました。

売上原価は、2,561億8百万円(前年同期比4.5%減)となりました。売上原価率は3.0ポイント改善し、69.3%となりました。

この結果、営業利益は、476億21百万円(前年同期比0.1%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外損益は、前連結会計年度の35億71百万円の利益(純額)から当連結会計年度は2億68百万円の利益(純額) となり、利益(純額)が減少しました。主な変動要因は、為替差損益が24億15百万円減少したことによります。

この結果、経常利益は、478億90百万円(前年同期比6.4%減)となりました。

(特別損益)

特別損益は、前連結会計年度の37億5百万円の損失(純額)から当連結会計年度は35億60百万円の利益(純額)となり、利益(純額)が増加しました。主な変動要因は、投資有価証券売却益が244億11百万円増加したことと、減損損失が180億14百万円増加したことによります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、514億51百万円(前年同期比8.5%増)となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む。))

法人税等は、前連結会計年度の156億85百万円から当連結会計年度は174億円となり、増加しました。

この結果、当期純利益は、340億50百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の2億59百万円から当連結会計年度は3億46百万円となり、増加しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、337億4百万円(前年同期比7.0%増)となりました。

1株当たり当期純利益は、241円32銭となりました。

ROE(自己資本当期純利益率)は、6.84%となりました。

(イ)経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、第2「事業の状況」 3「事業等のリスク」 に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、特に定めておりませんが、連結中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」の2年目にあたる2025年3月期の期初に掲げました売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成状況は、以下のとおりであります。

	2025年 3 月期 (計画)	2025年 3 月期 (実績)	増減(計画比)
売上高	390,000百万円	369,436百万円	20,563百万円減(5.3%減)
営業利益	42,000百万円	47,621百万円	5,621百万円増(13.4%増)
経常利益	42,000百万円	47,890百万円	5,890百万円増(14.0%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	26,000百万円	33,704百万円	7,704百万円増(29.6%増)

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討事項は、次のとおりであります。 (電子事業)

電子事業におきましては、生成AI用サーバー向けの受注が堅調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加したものの、パソコン及び汎用サーバー向けの高機能ICパッケージ基板の需要が減少したことに加えて、価格競争が激化する中、採算性を重視する受注方針によって一時的に生産稼働が低下したことなどにより、営業利益は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、電子事業の売上高は1,972億23百万円となり、前連結会計年度に比べ3.4%増加しました。同事業の営業利益は268億47百万円となり、前連結会計年度に比べ1.6%減少しました。

(セラミック事業)

自動車排気系部品であるディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)は、中国経済の減速に伴う影響を受け、売上高は前連結会計年度に比べ減少したものの、エネルギー費用を中心としたコスト上昇分を顧客との合意に基づいて販売価格に転嫁したことや、受注に合わせた柔軟な生産体制の構築が寄与したことなどにより、営業利益は前連結会計年度に比べ増加しました。

触媒担体保持・シール材(AFP)は、中国経済の減速及び国内自動車メーカーにおけるエンジン認証問題による販売数量減の影響が続いたことなどにより、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ減少しました。

特殊炭素製品(FGM)は、総じて受注が堅調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加したものの、市況変化による一部顧客の在庫調整及び能増投資に伴う償却費増加などの理由により、営業利益は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、セラミック事業の売上高は840億68百万円となり、前連結会計年度に比べ12.9%減少しました。同事業の営業利益は122億18百万円となり、前連結会計年度に比べ8.5%減少しました。

(その他事業)

建材部門におきましては、住宅着工件数の落ち込みによる販売棟数の減少影響を受けたものの、2023年度に実施 した買収の効果もあり、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

建設部門におきましては、発電設備・排水処理設備の建設工事の受注が堅調に推移したことに加え、大型工事が順調に進捗したことにより、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

その他部門におきましては、ヘルスケア事業において特定健診制度改正に伴う受注が好調に推移したことに加え、その他事業全体を通じて各種費用改善が寄与したことなどにより、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

以上の結果、その他事業の売上高は881億44百万円となり、前連結会計年度に比べ5.8%増加しました。同事業の営業利益は、87億6百万円となり、前連結会計年度に比べ23.4%増加しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

当連結会計年度の当社グループのキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、マイナス452億86百万円となりました。また、財務活動によって使用された資金は、配当金の支払額等により71億13百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高(資金)は3,906億56百万円となりました。

この資金の運用については、当社グループは、資金の流動性を考慮して、短期的な預金などとして運用する方針です。さらに、当社グループでは、旺盛な顧客需要に対応するために、ICパッケージ基板の生産能力増強を図る目的で設備投資を継続しており、これらの資金需要に対して資金を充当してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は中核となる当社の技術開発部門、生産技術部門並びに各事業本部の技術部門及び関係会社において幅広く進めております。

技術開発部門におきましては、顧客の将来ニーズと社会課題を素早くキャッチし、事業化に素早く結び付けるために多機能を取り込んだ事業開発体制を築いています。既存のコア技術の進化に加えて、新領域での事業の創出にも取り組んでおります。

生産技術部門におきましては、DXを活用して生産性・品質をより向上させるための支援、及び新たな工法や設備開発に継続して取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、27,451百万円であります。

主な研究開発活動状況は次のとおりであります。

(電子事業)

進化する市場(IoT、5G通信、AI、データセンター、車載)への事業拡大に向けた製品設計、要素技術、プロセス技術の開発を進めております。高速伝送・低ロス化の要求に対応した高密度、高機能のパッケージ基板やプリント配線基板などの開発を行っております。

研究開発費の金額は、24.149百万円であります。

(セラミック事業)

NEV分野の安全性向上に貢献する部材や半導体関連に必要とされる部材、さらには引き続き要望がある高機能排気システムに対応した部材の開発を行っております。

研究開発費の金額は、3,106百万円であります。

(その他事業)

上記以外の新領域として、農業関連では、農作物の収穫量向上を目指した植物活性化材(商品名:LEAFENERGY)の事業拡大を推進しております。

また、脱炭素関連の製品開発については、産官学との連携を積極的に推進し、開発リードタイムを短縮し早期に社会実装を具現化してまいります。

農畜水産物加工業では、即席麺用の各種乾燥具材やご飯用ふりかけなどで使用される乾燥具材製品や植物性タンパク質を用いた動物性タンパク質食材の代替品の研究開発を行っております。

建設関連については、造園に係る壁面緑化システム(いこいの壁)の改良などや、法面保護新工法・新技術の開発を行っております。

研究開発費の金額は、196百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産能力増強を目的とした設備の新設を中心に総額157,304百万円の設備投資を実施いたしました。主に、当社において電子事業の大型投資を中心とした150,969百万円の設備投資を実施しております。

電子事業では、総額146,755百万円の設備投資を実施いたしました。このうち主なものは、パッケージ基板製造設備であります。

セラミック事業では、総額7,104百万円の設備投資を実施いたしました。このうち主なものは、特殊炭素製品 (FGM) 関連製造設備、EVバッテリー用安全部材生産設備であります。

その他事業及び全社では、総額3,444百万円の設備投資を実施しております。

所要資金につきましては、自己資金、補助金、社債、転換社債型新株予約権付社債によっております。

また、当連結会計年度におきまして、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

			帳簿価額(百万円)						
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (名)
大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	9,909	15,886	421 (69,078) <2,042> [3,084]	-	942	27,159	1,051 [374]
大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	14,381	14,729	4,186 (112,789) [3,258]	-	1,130	34,428	1,111 [132]
青柳事業場 (岐阜県大垣市)	電子 セラミック	生産設備	1,270	80	146 (96,422)	-	182	1,680	624 [74]
河間事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	39,360	18	854 (64,465) <9,781> [651]	1	85	40,318 (注)3	22 [23]
大垣北事業場 (岐阜県揖斐川町)	セラミック	生産設備	1,796	1,539	854 (90,563) [8,527]	2	61	4,254	195 [19]
衣浦事業場 (愛知県高浜市)	セラミック	生産設備	362	230	1,900 (120,359) [66,660]	-	25	2,519	117 [14]
神戸事業場 (岐阜県神戸町)	セラミック	生産設備	580	78	955 (64,978) [4,067]	-	9	1,624	107 [15]
動電力 (岐阜県大垣市) 他岐阜地区7ヵ所	全社	発電設備	7,404	4,854	280 (542,897) <3,547> [3,473]	-	8	12,547	10
本店 (岐阜県大垣市他)	電子 セラミック 全社	その他設備	684	1	1,719 (249,233) <1,905> [40,408]	19	346	2,772	151 [8]
東京支店及び営業所 (東京都千代田区)	電子 セラミック 全社	その他設備	0	-	-	-	0	0	3 [1]
技術開発 (岐阜県揖斐川町他)	電子 セラミック	研究開発 設備	1,028	12	178 (17,553)	-	13	1,232	212 [29]
福利施設 (岐阜県大垣市他)	電子 セラミック	その他設備	217	0	43 (2,971) <7,905>	-	0	261	6

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

									<u> </u>	
A *1 G	事業所名	セグメント	****			帳簿価額	(百万円)			(従業員数
会社名	(所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	(名)
イビデングリー ンテック(株)	本店 (岐阜県大垣 市)他	その他	事務所等 その他設 備	210	24	947 (15,380) <4,020>	1	20	1,203	320 [82]
イビデンエンジ ニアリング(株)	本店 (岐阜県大垣 市)他	建設	その他設備	153	981	654 (51,043)	6	43	1,839	318 [61]
イビデン産業(株)	本店 (岐阜県大垣 市)他	その他	その他設備	263	290	683 (47,123) <19,751>	26	40	1,304	258 [107]

(3) 在外子会社

2025年 3 月31日現在

	事業所名	セグメント			1 0 / 30 . E	従業員数				
会社名	(所在地)	の名称			機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	(名)
イビデンフィリ ピン(株)	マニラ工場 (Batangas Philippines)	電子	生産設備	2,643	8,354	-	1	1,287	12,284	1,935 [190]
イビデンエレク ト ロ ニ ク ス マ レーシア(株)	マレーシア 工場 (Penang Malaysia)	電子	生産設備	9,418	9,676	- <222,238>	1	261	19,356	837
イビデンハンガ リー(株)	ハンガリー 工場 (Dunavarsany Hungary)	セラミック	生産設備	15,203	1,646	1,674 (362,432)	248	240	19,013	1,044 [178]
イ ビ デ ン グ ラ ファイトコリア (株)	浦項工場 (韓 国 浦 項 市)	セラミック	生産設備	3,466	4,318	- <100,475>	-	357	8,142	109 [17]
イビデンメキシ コ(株)	メキシコ工場 (San Luis Potosi Mexico)	セラミック	生産設備	1,621	28	438 (133,416)	-	967	3,056	522

- (注) 1 帳簿価額は建設仮勘定(202,019百万円)を除く、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具備品等であります。
 - 2 上記中 < 外数 > は、連結会社以外からの賃借設備であります。土地の < 外数 > は、連結会社以外から賃借している面積を表示しております。なお、土地の [内数] は、連結会社以外へ賃貸している面積を表示しております。
 - 3 現在休止中の設備が含まれております。
 - 4 従業員数の[外数]は、臨時従業員数を表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在

								T 2/10111/	
		投資予定額							
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	総額	資金調達 既支払額 方法) (百万円)		着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
イビデン(株)	河間事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	143,000	52,989	自己資金 社債	2022年3月	未定 (注)2	
イビデン(株)	大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	12,900	3,736	自己資金	2023年3月	2026年4月	
イビデン(株)	大野事業場 (岐阜県揖斐郡)	電子	生産設備	119,500	63,803	自己資金 補助金 転換社債型新株 予約権付社債	2023年11月	2026年12月	
イビデン(株)	大野事業場 (岐阜県揖斐郡)	電子	生産設備	23,000	-	自己資金	2024年10月	2027年2月	

- (注) 1 上記生産設備等は、主に能力増強更新投資及び次世代対応投資であります。完成後の増加能力につきましては、その算定が困難であることから記載を省略しております。
 - 2 稼働時期等の見直しを検討しているため、完了予定年月を未定に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	140,860,557	140,860,557	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	140,860,557	140,860,557		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2024年3月15日発行)				
決議年月日	2024年 2 月28日			
新株予約権の数(個)	7,000			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)				
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 7,792,496 (注)1			
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	8,983 (注) 2			
新株予約権の行使期間	自 2024年3月29日 至 2031年2月28日 (注)3			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,983 資本組入額 4,492 (注)4			
新株予約権の行使の条件	(注) 5			
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本 社債からの分離譲渡はできない。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 6			
新株予約権の行使の際に出資の目的と する財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資 するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。			
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000			

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
 - 2. (1) 転換価格は当初、8,983円とする。
 - (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3.(1)繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、
 - (2) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また、
 - (3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2031年2月28日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2030年12月14日から、2031年2月19日から東京における2営業日目の日までの間は、本新株予約権を行使することはできない。また当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日

の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4.本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17条の 定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端 数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5.(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
 - (2) 本新株予約権付社債権者は、2029年3月15日(同日を含む。)までは、各暦年四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値(以下に定義する。)が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日(但し、2024年1月1日に開始した暦年四半期に関しては2024年3月29日とする。)から末日(但し、2029年1月1日に開始する暦年四半期に関しては2029年3月15日とする。)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記 、及びの期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が発生した場合における下記の期間は適用されない。
 - (a)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による 当社の発行体格付がBBB以下であるか、(b)R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、及 び/又は(c)R&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に記載の税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を 行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた 日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、()ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報 (BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算 代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、()上記()記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は()上記()記載の価格若しくは上記()記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クロージング・パリティ価値」とは、()1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、()当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.をいう。

6.(1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本 新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、 その時点で適用のある法律上実行可能であり、 そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等による繰上償還に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株 予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権 の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が 当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、 下記 a 又は b に従う。なお、転換価額は上記 1 と同様の調整に服する。

- a 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- b 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記 2 に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権 の行使は、上記5(2)と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項に定める当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年11月13日	10,000,000	140,860,557	-	64,152	1	64,579

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分 政府及び 地方公共 団体	·	金融商品	その他の	外国法人等		個人	÷Ι	単元未満 株式の状況 (株)	
		立	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1/1/)
株主数 (人)	•	59	60	511	470	142	33,319	34,561	
所有株式数 (単元)	-	493,165	30,286	161,051	490,452	2,085	230,198	1,407,237	136,857
所有株式数 の割合(%)		35.05	2.15	11.44	34.85	0.15	16.36	100.00	

- (注) 1 自己株式1,250,166株のうち、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託保有の株を除いた966,065 株は、「個人その他」に9,660単元、「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。
 - 2 「金融機関」の欄には役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式2,841単元を含めて記載しております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

		20207	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	19,684	14.07
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	11,667	8.34
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	6,221	4.45
イビデン協力会社持株会	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	3,835	2.74
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	3,520	2.52
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,200	2.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET. SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区2丁目15番地1号品川インターシティA棟)	3,086	2.21
GIC PRIVATE LIMITED-C (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号 決済営業部)	2,779	1.99
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	2,539	1.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,308	1.65
計		58,843	42.06

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

19,684千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

11,667千株

2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には当社株式284千株(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託)を含めております。

3 2024年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2024年11月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	2,108	1.50
ブラックロック(ネザーラン ド)BV (BlackRock (Netherlands)BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	181	0.13
ブラックロック・ファンド・ マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー12	287	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント 市 ベイ・ストリート 161、2500号	47	0.03
ブラックロック・アセット・ マネジメント・アイルラン ド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスプリッジパーク 2 1階	255	0.18
ブラックロック・ファンド・ アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisers)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	1,402	1.00
プラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・ カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company,N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	1,121	0.80
プラックロック・インベスト メント・マネジメント (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー12	60	0.04
計		5,466	3.88

4 2025年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社が2025年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	3,321	2.32
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMUR A INTERNATION AL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,904	0.27
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	6,294	4.05
計		12,521	6.64

5 2025年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社が2025年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	683	0.49
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,557	3.23
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	6,026	4.28
計		11,267	7.99

6 上記のほか当社所有の自己株式966千株があります。

なお、自己株式966千株には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する284千株(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託)は、含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

			2020 3730 HNLE
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 966,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,757,700	1,397,577	
単元未満株式	普通株式 136,857	-	
発行済株式総数	140,860,557	-	
総株主の議決権	-	1,397,577	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式284,101株(議決権の数2,841個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,841個は、議決権不行使となっております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が65株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町2丁目 1番地	966,000	-	966,000	0.68
計		966,000	-	966,000	0.68

(注)上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数 (284,101 株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員に対する株式報酬制度)

当社は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び経営役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

また、2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき、国内関係会社の一部の取締役を本制度の対象として追加しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、各取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に対して交付されるという制度であります。

対象取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に取得させる予定の株式の総数 303,800株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることの出来る者の範囲

当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)、経営役員及び国内関係会社の一部の取締役

(従業員に対する株式報酬制度)

当社は、2020年 2 月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の幹部職を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が幹部職に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて幹部職に対して交付されるという制度であります。

対象幹部職に取得させる予定の株式の総数

42.900株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることの出来る者の範囲 当社の幹部職

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	661	3,389,436
当期間における取得自己株式	37	144,131

(注) 単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E()	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	110	528,910			
保有自己株式数	966,065		966,102		

- (注) 1 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する284,101株(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託)を含めておりません。
 - 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE(自己資本利益率)に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる 旨及び毎年9月30日を中間配当の基準日、毎年3月31日を期末配当の基準日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20.00円とし2025年6月6日を支払開始日とさせていただきました。これにより、2024年11月に実施いたしました中間配当金(1株につき20.00円)を含めました当事業年度の年間株主配当金は、1株につき40.00円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額(円)
2024年10月31日 取締役会決議	2,797	20.00
2025年 5 月20日 取締役会決議	2,797	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「リスクマネジメント及びコンプライアンス推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

2025年6月19日(有価証券報告書提出日)において、当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、また、当社の取締役会は、監査等委員でない取締役7名(内、社外取締役3名)、監査等委員である取締役5名(内、社外取締役3名)で構成しています。社外取締役6名全員を独立役員に選任しています。

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」、「監査等委員である取締役5名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された後も、当社の企業統治の体制に変更はございません。

(取締役会の役割・責務)

当社においては、法令及び定款に準拠して、取締役会規則を制定し、取締役会自体として何を判断・決定するのか、付議基準を定めて明確化しております。また、その他の意思決定・業務執行については、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程を制定し、経営陣が執行できる範囲を明確にしております。

(監査等委員会の役割と位置付け)

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤 監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の 監査を、さらに常勤監査等委員は内部監査部門及び外部会計監査人と連携し、法令及び諸規定に基づく監査・ 調査を当社及びグループ会社に対して実施しております。なお、監査等委員会の委員長には財務、会計もしく は法務、ガバナンスに相当程度の知見を有する社外監査等委員が就任し、上記機能及び客観性・独立性を適切 に担保しております。

(指名・報酬委員会の役割と位置付け)

当社においては、取締役及び経営役員等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の経営監視機能の強化を図っています。コーポレート・ガバナンスを更に充実させることを目的として、監査等委員でない社外取締役を委員長とした指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

(経営会議の役割と位置付け)

取締役会付議に向けた代表取締役社長の諮問機関及び権限規程に基づく決裁と経営幹部間の重要な経営情報の共有を目的として、経営企画本部長を議長に役員、常勤監査等委員、関係する幹部職を構成員として毎月開催しております。

(サステナビリティマネジメント委員会の役割と位置付け)

代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティマネジメント委員会」を設置し、当社を取り巻くサステナビリティを含めたリスクと機会に関わる課題を経営層で議論し決定の上、経営層から実行組織へと展開しております。なお、サステナビリティに関して特に重要な課題については、取締役会へ付議・報告されます。本委員会は、今後、毎年2回以上開催の予定です。

(リスクマネジメント全社推進委員会の役割と位置付け)

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント全社推進委員会」を毎年1回以上開催し、重要リスクの対策内容や進捗状況の報告などを行っております。全社的リスクマネジメント(ERM)を具体的に進めるため、リスクカテゴリー毎の主管部門を配置し、社内及び国内・海外グループ会社の状況、業務形態に応じた活動を推進しております。

(コンプライアンス全社推進委員会の役割と位置付け)

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス全社推進委員会」を設置し、当社グループ全体へのコン

プライアンス意識の浸透を図っております。当委員会は、毎年1回以上開催され、コンプライアンスの全社推進、統括、活動の報告とレビューを行っております。ここで決まった方針・計画は、各事業場及び国内・海外グループ会社に報告され、それぞれの活動へ展開されます。

2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在における機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。(は委員長、議長を表します)

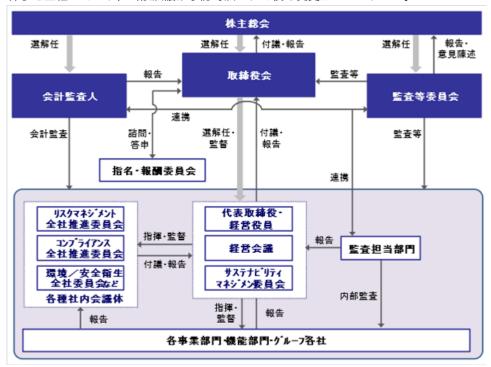
役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名・報 酬委員会	経営会議	サステナ ビリティ マネジメ ント委員 会	リスクマ ネジメン ト全社推 進委員会	コンプラ イアンス 全社推進 委員会
代表取締役会長	青木 武志			0	0	0	0	0
代表取締役社長	河島 浩二			0	0			
取締役	鈴木 歩				0	0	0	0
取締役	加藤 久始				0	0	0	0
社外取締役	山口 千秋							
社外取締役	浅井 紀子			0				
社外取締役	小池 利和			0				
取締役 (監査等委員)	桑山 洋一							
取締役 (監査等委員)	松林 浩司							
社外取締役 (監査等委員)	加藤 文夫							
社外取締役 (監査等委員)	堀江 正樹							
社外取締役 (監査等委員)	籔 ゆき子							

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」、「監査等委員である取締役5名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、以下の通りとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名・報 酬委員会	経営会議	サステナ ビリティ マネシ シト委員 会	リスクマ ネジメン ト全社推 進委員会	コンプラ イアンス 全社推進 委員会
代表取締役会長	青木 武志			0	0	0	0	0
代表取締役社長	河島 浩二			0	0			
取締役	鈴木 歩				0	0	0	0
取締役	加藤 久始				0	0	0	0
社外取締役	小池 利和							
社外取締役	浅井 紀子			0				
社外取締役	丸山 晴也							
取締役 (監査等委員)	野田 幸宏							
取締役 (監査等委員)	松林 浩司							
社外取締役 (監査等委員)	堀江 正樹							
社外取締役 (監査等委員)	籔 ゆき子							
社外取締役 (監査等委員)	後藤 もゆる							

2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在における当社グループの内部統制システムの模式図は、次のとおりです。なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」、「監査等委員である取締役5名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された後も変更はございません。



(当該体制を採用する理由)

当社は、上記のとおり、企業活動のグローバル化と変化の激しい事業環境に対応するため、シンプルで分かり易いグローバル標準の機関設計に移行し、迅速な意思決定とガバナンス強化を実現するため、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況)

- (ア) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全社推進委員会を1回開催しました。
 - ・社外取締役の取締役会出席率は98%でした。なお、社外取締役はそれぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発にご発言いただいており、当社が期待する機能を十分に発揮しています。
- (イ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・11回開催された取締役会の資料及び議事録は、取締役会規則に従い、適切に保管されています。
- (ウ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント全社推進委員会を1回開催しました。
 - ・国内及び海外関係会社からのリスク情報定期報告(2週間毎)の仕組みを継続して運用しており、必要な情報が経営層に報告されています。なお、特に重要な案件については、取締役会に適時適切に報告されています。
- (エ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・会議・委員会規程に基づき、経営会議を毎月開催し、経営企画部門及び各事業担当役員による業務報告及び設定した目標に対する進捗の確認を実施しました。
 - ・取締役会規則及び会議・委員会規程に基づく適切な会議において、付議、決議及び報告を実施しました。
- (オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社決裁管理規程に基づく事前承認・報告事項をリスク情報定期報告(2週間毎)において報告することで、実効性を持って運用しています。
 - ・当社代表取締役との国内会社個別相談会を(原則)毎月開催し、グループ経営方針の浸透と競争力強化に向けた意見交換を実施しました。
 - ・監査部門により実施した各部門・グループ会社の内部監査で判明した課題については、被監査部門及び所 管機能部に対し、是正改善を勧告しています。
- (カ)監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備
 - ・常勤監査等委員は取締役会に加えて、経営会議・設備投資委員会等の重要な会議に出席しており、審議ないし報告状況を直接確認しています。
 - ・監査等委員会と代表取締役社長の意見交換を2回、会計監査人とは4回実施しました。
 - ・監査等委員の職務執行に必要な費用について、監査等委員会の請求に従い、速やかに処理しました。

(会社の支配に対する基本方針と取り組み)

当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて国内外の多数の投資家の皆様による自由で活発な取引をいただいております。よって、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われた場合にそれに応じるか否かは、最終的には個々の株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付けや買収提案の中には、対象企業の企業価値向上・株主共同の利益を損なうおそれのあるものの存在も否定できず、そのような買付けや買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。現時点において当社では、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりませんが、このような者により株式の買付けや買収提案が行われた場合、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として慎重に当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断し、適時適切な情報開示を行うとともに、その時点において適切と考えられる措置を講じてまいります。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。

- (ア)社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
- (イ)上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大 な過失がないときに限る、としております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、役員等賠償責任保険(以下、D&O保険という。)契約を、監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役及び経営役員等を被保険者として、保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

取締役に関する事項

(取締役の員数及び任期)

監査等委員でない取締役の員数は16名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の員数は7名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款にて定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款にて定めております。

株主総会決議に関する事項

(株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項)

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、会社の機動性を確保するため、剰余金の配当等につき取締役会の決議により決定する旨及び市場取引等により自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款にて定めております。また、毎年9月30日を中間配当の基準日、毎年3月31日を期末配当の基準日とする旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款にて定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則として月1回開催しております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

			各委員会及び会議体の構成員並びに出席状況							
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報 酬委員会	経営会議	サステナ ビリティ マネジ ント委員 会	リスクマ ネジメン ト全社推 進委員会	コンプラ イアンス 全社推進 委員会		
代表取締役会長	青木 武志	11/11回		7/7回	13/13回	1/1回	1/1回	1/1回		
代表取締役社長	河島 浩二	11/11回		7/7回	13/13回	1/1回	1/1回	1/1回		
取締役	鈴木 歩	11/11回			13/13回	1/1回	1/1回	1/1回		
取締役	加藤 久始	9/9回()			13/13回	1/1回	1/1回	1/1回		
社外取締役	山口 千秋	11/11回		7/7回						
社外取締役	浅井 紀子	11/11回		7/7回						
社外取締役	小池 利和	9/9回()		5/5回()						
取締役 (監査等委員)	桑山 洋一	11/11回	15/15回		13/13回	1/1回	1/1回	1/1回		
取締役 (監査等委員)	松林 浩司	11/11回	15/15回		13/13回	1/1回	1/1回	1/1回		
社外取締役 (監査等委員)	加藤 文夫	10/11回	15/15回							
社外取締役 (監査等委員)	堀江 正樹	11/11回	15/15回							
社外取締役 (監査等委員)	籔 ゆき子	11/11回	15/15回							

2024年6月13日就任以降の出席状況を記載

(取締役会における具体的な検討内容)

取締役会における審議事項については、法令及び定款並びに社内の取締役会規則で定められた事項に加えて、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づき、 政策保有株式の検証、 中期経営計画の進捗確認と業績目標の更新、 株主・投資家との対話内容の共有といった内容についても審議を実施しております。また、当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的に取締役会の実効性に関する分析・評価を外部機関に委託して毎年実施しております。評価結果については、取締役会において決議し、その概要は以下の通りです。なお、当事業年度における当社取締役会全体の実効性は確保できていると分析・評価いたしました。当社取締役会におきましては、今回の評価結果及び課題への対応を踏まえ、今後も実効性の強化を図ってまいります。

取締役会の実効性評価

当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。

(ア)評価プロセスの概要

社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む。以下、「全取締役」)を対象に、外部機関に委託して、取締役会実効性評価アンケート調査を行い、その結果について2025年3月28日開催の取締役会において議論し、決議いたしました。

a.評価項目

評価を実施した大項目は以下の通りです。

- ・ 取締役会の構成
- ・ 取締役会の運営・議論
- ・ 取締役会のモニタリング機能
- ・ 社外取締役のパフォーマンス
- ・ 取締役に対する支援体制・トレーニング
- ・ 株主(投資家)との対話
- ご自身の取り組み
- ・ 監査等委員会の活動・総括

b.評価方法

- ・調査は無記名方式のアンケートといたしました。
- ・評価尺度は5段階評価とした上で、各項目の全取締役の評価平均値が3.5以上で、実効性が確保されていると判断いたしました。

c.評価尺度

- 5:適切(十分)、4:概ね適切(十分)、3:どちらともいえない、2:やや不適切(不十分)、1:不適切(不十分)
 - ・集計は社内取締役と社外取締役を区別して、外部機関(三井住友信託銀行)にて集計・分析を実施いたしました。
 - ・分析は、個別の評価点が他項目対比で大きく下回る項目、社内取締役と社外取締役の間若しくは他社 平均値とのギャップが大きい項目について、重点的に実施いたしました。
 - ・評価・分析結果を取締役会に開示し、取締役会として「取締役会全体の実効性評価結果」を決議いた しました。

(イ)分析・評価結果の概要

外部機関に委託したアンケートの集計結果及び外部専門家の助言も踏まえ、全ての大項目((ア)a.に記載)における全体平均は、4.0以上の評価点となっており、当社取締役会全体における実効性は確保できていると分析・評価いたしました。

一方で、主に以下の点につきましては、課題や工夫の余地が見られると認識し、重点的に対応してまいります。

a.認識した課題

- 1. 政策保有株式の保有便益及びリスクの資本コスト対比での具体的検証
- 2. 子会社を含めたグループ全体の内部統制システムの構築・運用状況の十分な監督・監視

b. 当社の対応

当社においては、『政策保有株式の現状と保有方針』に関する報告を年1回取締役会にて実施しております。本年2月4日に資金の流動性並びに効率性の向上の観点から、2027年度末(2028年3月末)までに、当社が保有する政策保有株式を2023年度末(2024年3月末)時価ベースで、50%以上縮減することを目標とする旨を開示いたしました。なお、政策保有株式の売却を通じて創出した資金の用途については、持続的な成長に向けた戦略投資を優先し、残る原資の中で、有利子負債の削減(自己資本比率50%への早期復元)と株主還元施策とを適正に配分してまいります。なお、株主還元については、安定配当を基本に、収益水準・財務指標・株価を総合的に判断して実施してまいる所存です。

当社においては、国内外の子会社に対し、監査等委員会による往査を監査計画に基づいて計画的に 実施するとともに、内部監査部門を補強し監査精度の向上を図っております。監査結果(指摘事項) と改善に向けた課題については、代表取締役社長及び事業・機能本部長並びに国内関連会社社長と 共有する場を設けた上で、内部統制システムの構築及び運用状況の監督・監視を実施しておりま す。

加えて、主要な国内外の子会社に、機能部門の幹部職又はマネジメント職の社員を非常勤役員として選任・配置し、各社における強靭なガバナンスの構築に向け経営指導を実施しております。なお、親会社におけるグループ・グローバルでのガバナンス管理は、経営企画部にて所管しており、今年度必要な人員を補強しております。引き続き専任組織化を含め体制強化を継続してまいります。その一方で、従前より子会社との個別相談会や全体会議を通じ、コア事業の中長期の収益力・事業競争力を含む経営課題に関する意見交換を定期的に行っておりますが、今後は取締役会での報告の場を設定し、より多角的な視点での議論を進めてまいります。

なお、昨年度の実効性評価分析においては、「サステナビリティ関連のリスクと機会に関する更なる議論の場の設定」及び「大型設備投資案件の投資後の経過や課題を報告し議論を行う場の設定」を課題として認識しました。

「サステナビリティ関連のリスクと機会に関する更なる議論の場の設定」につきましては、従来から報告をしていた気候変動対応に加え、昨年度よりサステナビリティ課題の中でも特にリスクの高い安全衛生活動について、活動の進捗を取締役会に報告し、議論を行う場を設けております。また、経営層と事業責任者(事業本部・機能本部長)にて包括的にリスクと機会を議論し、コンセンサスの取れた内容での社内活動への反映及び外部発信の整合性を担保する目的で、新たに「サステナビリティマネジメント委員会」を2024年9月より設置しました。また、「大型設備投資案件の投資後の経過や課題を報告し議論を行う場の設定」につきましては、大野工場の追加投資及び河間工場の現状と今後の活用方針について、取締役会にて審議・報告を実施しております。今年度より、半期に一度を目安に、実行中の取締役会決裁済投資案件の進捗状況と見直し要否を取締役会で報告・審議する場を設定してまいります。

指名・報酬委員会の活動状況

(候補者指名のプロセス)

経営陣幹部・監査等委員でない取締役候補については、的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び経営陣幹部・取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より総合的に検討し、選任・指名しております。また、監査等委員候補につきましては、財務・会計・法務・ガバナンス等に関する知見、当社事業に関する知見及び企業経営に関する多様な視点のバランスを確保しながら、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。前述の方針に基づき、監査等委員候補につきましては、監査等委員会の同意を経て、取締役会で決議しております。なお、取締役候補の指名につきましては、取締役会での決議に先立ち、取締役会の諮問機関として設置している監査等委員でない社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会にて審議を行い、その内容を取締役会に答申しております。また、取締役については取締役規則、経営役員については経営役員就業規則において解任基準を定めており、当該基準及び指名・報酬委員会における審議を踏まえ、取締役については株主総会にて、経営役員については取締役会にて決議する手続きを定めております。

(指名・報酬委員会における主な議題)

開催月	主な議題
2024年 5 月 (2 回開催)	・2024年 6 月支給取締役賞与引当額に関して ・第172期取締役会体制案に関して ・2024年度取締役の月額報酬に関して ・2024年 6 月支給取締役賞与の個別支給額に関して
2024年 6 月	・経営役員及び幹部職の賞与に関して ・役員に対する業務委嘱に関して ・相談役及び顧問の人事・処遇に関して
2024年 9 月	・役員内規(役員定年及び相談役・顧問関係)の改正に関して
2024年12月	・経営役員の賞与に関して
2025年 2 月	・2025年度組織・役員体制に関して ・経営役員及び幹部職の人事・業務委嘱に関して ・社外取締役の独立性判断基準の更新に関して
2025年 3 月	・2025年度経営役員の月額報酬に関して ・第173期取締役会体制案に関して

(2) 【役員の状況】

1.2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1981年4月	当社入社		
			2008年4月	当社執行役員		
			2013年6月	当社取締役執行役員		
			2014年4月	当社取締役常務執行役員		
			2016年3月	当社代表取締役副社長		
 代表取締役		4050年2日4日生		当社セラミック事業本部長	(>> >	
会長	青 木 武 志	1958年2月4日生	2017年4月	↓ ┃ 当社執行全般統括	(注) 2	89
				当社セラミック事業担当		
			2017年 6 月	→ ■ 当社代表取締役社長		
			2018年 6 月	当社技術開発担当		
			2019年4月	→ ■ 当社監査統括部担当		
			2024年 6 月	当社代表取締役会長(現)		
			1987年4月	当社入社		
			2008年4月	当社理事		
			2010年4月	当社執行役員		
				当社PKG事業本部長		
			2014年 4 月	当社経営企画本部人事部長		
			2016年3月	当社常務執行役員		
			2017年4月	当社電子事業本部長		
代表取締役	河 島 浩 二	1963年 9 月15日生	2019年4月	当社PKG事業本部長	(注) 2	39
社長 			2020年4月	当社経営役員	(,_, _	
			2022年4月	当社電子事業担当		
			2022年6月	当社取締役経営役員		
			2023年4月	当社電子事業本部長		
			2024年4月	当社執行全般統括(現)		
				当社技術開発担当(現)		
			2024年 6 月	当社代表取締役社長(現)		
			1989年5月	当社入社		
			2005年4月	当社電子関連事業本部品質管理部		
				PKGグループマネージャー		
			2009年4月	当社DPF事業本部品質保証部長		
			2018年4月	イビデンハンガリー社長		
			2021年4月	当社幹部職		
取締役	 鈴木 歩	1964年3月21日生	2022年4月	当社セラミック事業本部ECP事業部	(注)2	5
				上生産部長	(,	
			2023年4月	当社経営役員		
				当社GX推進担当(現)		
				当社生産推進本部長(現)		
			2023年 6 月	当社取締役経営役員(現)		
				当社品質・技術・生産担当(現)		
			1988年4月	当社入社	1	
			2004年4月	当社電子関連事業本部		
				PKG事業部ビジネスユニット長		
			2012年12月	イビデンエレクトロニクスマレー		
				・Cテンエレットロニッス 、レ シア副社長		
			2020年4月	当社幹部職		
			2021年4月	当社PKG事業本部生産技術統括部長		
			2022年4月	当社経営役員		
TT (+ ()	l			当社生産技術担当(現)		
取締役 	加藤久始	1965年10月16日生		当社PKG事業本部新工場立上げ	(注) 2	10
				プロジェクトリーダー		
			2023年4月	当社電子事業本部技術統括部長		
				(現)		
			2024年 4 月	(%) 当社電子事業担当(現)		
I				当社電子事業本部長(現)		
		1	I	¬ '-¬ ' ¬ ~ ~ ~ ~ (*/)	1	I
			2024年6日	当社取締役経営役員(現)		
			2024年6月 2025年6月	当社取締役経営役員(現) 当社電子事業本部品質統括部長		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1972年4月	トヨタ自動車㈱入社		
			2003年 6 月	同社常勤監査役		
			2011年 6 月	株豊田自動織機 専務取締役		
			2012年 6 月	同社代表取締役副社長		
			2014年 6 月	当社社外取締役(現)		
 取締役		 1949年12月25日生	2015年 6 月	東和不動産㈱(現 トヨタ不動産	(注)2	13
-7/m/ 12		1010 12/320日土		(株))代表取締役社長	(/_/_	"
				中日本興業㈱ 社外取締役		
			2018年 6 月	トヨタ自動車㈱、嘱託		
				中日本高速道路(株) 社外監査役		
				東和不動産㈱顧問		
			2019年6月	同社嘱託(元代表取締役社長)(現)		
			1997年4月	名古屋大学経済学部 文部教官助手		
			1999年3月	名古屋大学 博士(経済学)		
			2007年4月	中京大学経営学部 教授		
			2015年6月	CKD(株) 社外取締役		
			2020年6月	当社社外取締役(現)		
取締役	浅 井 紀 子	1964年7月25日生	2021年 6 月	オークマ(株) 社外取締役(2025年6月	(注)2	1
				退任予定)		
			2021年10月	名古屋大学大学院経済学研究		
			0000 77 4 1 1	科 招聘教員		
			2023年11月	(株)進和 社外取締役(現)		
			2024年 4 月	国立大学法人 豊橋技術科学大学		
			10=0 = 1 = 0	常勤監事(現)		
			1979年4月	ブラザー工業㈱入社		
			1982年8月	│ ブラザーインターナショナルコー │ ポレーション(U.S.A)出向		
			1992年10月			
			2000年1月	同位取締役 同社取締役社長		
			2000年1月 2004年6月	同社取締役社長 ブラザー工業株) 取締役		
			2005年1月	プラザーインターナショナルコー		
			2000年1月	プレーション(U.S.A)取締役会長		
			2005年4月	プラザー工業㈱ 取締役 常務執行		
 取締役	小池利和	 1955年10月14日生		役員	(注)2	0
	13. 75 43 44	1000 107311111	2006年 4 月	1000 同社取締役 専務執行役員	(/_/_	
			2007年6月	同社代表取締役社長		
			2018年6月	同社代表取締役会長		
			2020年6月	東洋製罐グループホールディング		
				ス株) 社外取締役		
			2021年 5 月	株)安川電機 社外取締役 監査等委		
				 員		
			2022年 6 月	ブラザー工業㈱ 取締役会長(現)		
			2024年 6 月	当社社外取締役(現)		
			1983年4月	当社入社		
			2008年4月	当社執行役員		
			2011年4月	当社DPF事業本部長		
			2012年4月	当社常務執行役員		
取締役	 桑 山 洋 一	1958年 5 月30日生	2012年 6 月	当社取締役常務執行役員	(注)3	48
(監査等委員)		· ···································	2014年 4 月	当社取締役専務執行役員	(,1,)	"
				当社セラミック事業本部長		
			2016年3月	当社監査全般担当		
			2016年 6 月	当社常勤監査役		
			2017年 6 月	当社取締役(常勤監査等委員)(現)	1	1

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1987年4月	(株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入		
			1994年10月 1996年10月	│ 行 │ 同行シカゴ支店 支店長代理 │ 同行米州本部米州審査部(ニュー │ ヨーク)部長代理		
			2001年4月	│ (株) 三 井 住 友 銀 行 営 業 審 査 第 一 │ │ 部 │ 審査役		
取締役 (監査等委員)	松林浩司	1963年12月29日生	2010年 4 月 2014年 5 月	同行埼玉法人営業部 副部長 同行監査部(ロンドン)部付部長兼 欧州三井住友銀行監査部 共同部長	(注)3	1
			2017年4月	欧州二升住及銀行監査部 共同部長 同行監査部(シンガポール)部付部 長		
			2020年10月	当社入社 当社監査統括部長		
			2021年6月	当社取締役(常勤監査等委員)(現)		
			2000年7月	名古屋国税局 調査部 次長		
			2001年7月	昭和税務署長		
			2002年8月	税理士登録 加藤文夫税理士事務所 開設・代表(現)		
			2004年7月	セイノーホールディングス(株) 社外 監査役		
取締役 (監査等委員)	加藤文夫	1944年 1 月20日生	2009年 5 月	岐阜県本巣郡北方町固定資産評価 審査委員会委員(委員長 現)	(注)3	2
			2014年11月	(株)ヒマラヤ 社外監査役		
			2015年 6 月	当社社外監査役		
			2015年11月	㈱ヒマラヤ 社外取締役(監査等委 員)		
			2017年 6 月	当社社外取締役(監査等委員)(現)		
			1973年 4 月	プライスウォーターハウス会計事 務所入所		
			1980年11月	監査法人伊東会計事務所入所		
			1997年 7 月	同会計事務所代表社員		
			2001年 1月	中央青山監査法人代表社員		
			2006年 9 月	あらた監査法人(現 PwC Japan有限		
取締役 (監査等委員)	堀 江 正 樹	1949年11月25日生	2010年7月	責任監査法人)代表社員 公認会計士 堀江正樹会計事務所開 設・所長(現)	(注) 3	-
(血且守女貝)			2011年6月	(株)東海理化電機製作所 社外監査役		
			2015年 6 月	フタバ産業㈱ 社外監査役		
			2016年 6 月	同社社外取締役		
				当社社外監査役		
	1		2017年 6 月	当社社外取締役(監査等委員)(現)		
			2023年 9 月	かがやきホールディングス株式会社 社 社外取締役(現)		
			1981年4月	松下電器産業㈱(現 パナソニック		
			2006年4月	│ ホールディングス㈱)入社 │ 同社ホームアプライアンス社技術 │ 本部くらし研究所 所長		
			2011年1月	同社コーポレートブランドストラ テジー本部グローバルコンシュー		
			2013年4月	マーリサーチセンター所長・理事 同社アプライアンス社グローバル マーケティングプランニングセン		
取締役 (監査等委員)	籔ゆき子	1958年 6 月23日生	2014年3月	マーケティングノブノニングゼン ターコンシューマーリサーチ担当 理事兼グループマネージャー 同社退社	(注) 3	1
	1		2014年3月 2014年6月	四社返社 (株)ダスキン 社外取締役		
			2015年6月	宝ホールディングス(株) 社外取締役		
	1		2016年6月	大和八ウス工業(株) 社外取締役		
			2019年 6 月	古河電気工業㈱ 社外取締役(現)		
			2021年 6 月	」 当社社外取締役(監査等委員)(現)		
		±1		,,, -3/		242
1		計				213

- (注) 1 取締役 山口千秋、浅井紀子、小池利和、加藤文夫、堀江正樹、籔ゆき子の各氏は、社外取締役です。
 - 2 2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3 2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2年間

4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		略歴		所有株式数 (千株)
		2003年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会)			
			アンダーソン・毛利法律事務所入所			
		2004年10月	岐阜県弁護士会へ登録替え			
			毛利法律事務所入所			
小森正悟	1979年10月23日生	2012年 3 月	小森正悟法律事務所開設・代表(現)			
	1979年10月23日王	2012年 4 月	岐阜県弁護士会副会長	-		
		2012年10月	名古屋家庭裁判所家事調停官(非常勤裁判			
			官)			
		2017年 6 月	当社補欠社外取締役(監査等委員)(現)			
		2025年 4 月	岐阜県弁護士会会長(現)			

2.2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」、

「監査等委員である取締役5名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該 決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を 含めて記載しています。

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1981年4月	当社入社		
			2008年4月	当社執行役員		
			2013年 6 月	当社取締役執行役員		
			2014年4月	当社取締役常務執行役員		
			2016年 3 月	当社代表取締役副社長		
代表取締役	 青木武志	 1958年 2 月 4 日生		当社セラミック事業本部長	(注)2	89
会長		1930年 2 万 4 日王	2017年4月	当社執行全般統括	(11) 2	09
				当社セラミック事業担当		
			2017年 6 月	当社代表取締役社長		
			2018年 6 月	当社技術開発担当		
			2019年 4 月	当社監査統括部担当		
			2024年 6 月	当社代表取締役会長(現)		
			1987年 4 月	当社入社		
			2008年4月	当社理事		
			2010年4月	当社執行役員		
				当社PKG事業本部長		
			2014年4月	当社経営企画本部人事部長		
			2016年 3 月	当社常務執行役員		
 代表取締役			2017年4月	当社電子事業本部長		
10衣以締役 社長	河島浩二	1963年 9 月15日生	2019年 4 月	当社PKG事業本部長	(注)2	39
			2020年 4 月	当社経営役員		
			2022年 4 月	当社電子事業担当		
			2022年 6 月	当社取締役経営役員		
			2023年 4 月	当社電子事業本部長		
			2024年 4 月	当社執行全般統括(現)		
				当社技術開発担当(現)		
			2024年6月	当社代表取締役社長(現)		
			1989年 5 月	当社入社		
			2005年4月	当社電子関連事業本部品質管理部		
				PKGグループマネージャー		
			2009年4月	当社DPF事業本部品質保証部長		
			2018年 4 月	イビデンハンガリー社長		
			2021年4月	当社幹部職		
取締役	鈴 木 歩	1964年3月21日生	2022年 4 月	当社セラミック事業本部ECP事業部	(注)2	5
				生産部長		
			2023年 4 月	当社経営役員		
				当社GX推進担当(現)		
				当社生産推進本部長(現)		
			2023年 6 月	当社取締役経営役員(現)		
				当社品質・技術・生産担当(現)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1988年4月	当社入社		
			2004年 4 月	当社電子関連事業本部		
				PKG事業部ビジネスユニット長		
			2012年12月	イビデンエレクトロニクスマレー		
				シア副社長		
			2020年4月	当社幹部職		
			2021年4月	当社PKG事業本部生産技術統括部長		
			2022年 4 月	当社経営役員		
取締役	加藤久始	1965年10月16日生		当社生産技術担当(現)	(注) 2	10
INNER ISS				当社PKG事業本部新工場立上げ	(,_, _	
				プロジェクトリーダー		
			2023年 4 月	│ 当社電子事業本部技術統括部長		
				(現)		
			2024年4月	当社電子事業担当(現)		
			0004年6日	当社電子事業本部長(現)		
			2024年6月	当社取締役経営役員(現)		
			2025年 6 月	当社電子事業本部品質統括部長 _{/理\}		
			1979年4月	(現) ブラザー工業㈱入社		
			1982年8月	フラッ 工業MM/M1 ブラザーインターナショナルコー		
			1302407	プレーション(U.S.A)出向		
			1992年10月	同社取締役		
			2000年1月	同社取締役社長		
			2004年6月	ブラザー工業株) 取締役		
			2005年1月	プラザーインターナショナルコー		
				ポレーション(U.S.A)取締役会長		
			2005年4月	ブラザー工業㈱ 取締役 常務執行		
取締役	小池利和	1955年10月14日生		- 役員	(注)2	0
			2006年4月	同社取締役 専務執行役員		
			2007年 6 月	同社代表取締役社長		
			2018年 6 月	同社代表取締役会長		
			2020年 6 月	東洋製罐グループホールディング		
				ス株) 社外取締役		
			2021年 5 月	㈱安川電機 社外取締役 監査等委		
				員		
			2022年6月	プラザー工業(株) 取締役会長(現)		
			2024年6月	当社社外取締役(現)		
			1997年4月	名古屋大学経済学部 文部教官助手		
			1999年3月	名古屋大学 博士(経済学)		
			2007年4月	中京大学経営学部 教授		
			2015年6月	CKD(株) 社外取締役		
			2020年6月	当社社外取締役(現)		
取締役	浅 井 紀 子	1964年7月25日生	2021年6月	オークマ㈱ 社外取締役(2025年6	(注)2	1
			2021年40日	月退任予定)		
			2021年10月	│ 名古屋大学大学院経済学研究 │ 科 招聘教員		
			2023年11月	科 - 指時教員 ㈱進和 社外取締役(現)		
			2023年11月 2024年4月	(M)连和 私外取締役(現) 国立大学法人 豊橋技術科学大学		
			202 4+ 4 /J	国立人子広人 豆筒投資科子人子 常勤監事(現)		
				市到监争(况 <i>)</i>	<u> </u>	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1978年4月 1995年1月 2002年7月 2004年6月	日本電装㈱(現㈱デンソー)入社 ニッポンデンソーフランス 社長 デンソー・オートモーティブ・ド イツ 社長 ㈱デンソー 常務役員		
取締役	丸 山 晴 也	1954年11月29日生	2008年4月 2010年6月 2014年6月 2019年7月	デンソー・インターナショナル・アメリカ 社長 株デンソー 専務取締役 同社 代表取締役副社長 ヤマザキマザック株 入社 同社 執行役副社長	(注) 2	2
			2020年7月 2025年6月	同社 取締役副社長(現) 当社社外取締役(予定)		
			1986年4月 2008年4月 2011年4月 2015年5月	当社入社 当社電子事業グループ APKG技術統 括部 技術部長 当社PKG事業本部 技術統括部長		
取締役 (監査等委員)	野田幸宏	1962年 6 月24日生	2015年 5 月 2016年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月	イビデンエレクトロニクスマレー シア 副社長 当社理事 当社幹部職 ㈱イビデンキャリア・テクノ 代表 取締役社長	(注) 3	6
			2025年4月 2025年6月	当社監査部付(現) ㈱イビデンキャリア・テクノ 取締役(2025年6月20日退任予定) 当社取締役(常勤監査等委員)(予定)		
			1987年 4 月 1994年10月 1996年10月	(株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入 行 同行シカゴ支店 支店長代理 同行米州本部米州審査部(ニュー		
取締役 (監査等委員)	松林浩司	1963年12月29日生	2001年4月 2010年4月 2014年5月 2017年4月	ヨーク)部長代理 (耕三井住友銀行営業審査第一部 審査役 同行埼玉法人営業部副部長 同行監査部(ロンドン)部付部長兼 欧州三井住友銀行監査部 共同部長 同行監査部(シンガポール)部付部	(注) 3	1
			2020年10月	長 当社入社 当社監査統括部長		
			2021年6月 1973年4月	当社取締役(常勤監査等委員)(現) プライスウォーターハウス会計事 務所入所		
			1980年11月 1997年7月 2001年1月 2006年9月	監査法人伊東会計事務所入所 同会計事務所代表社員 中央青山監査法人代表社員 あらた監査法人(現 PwC Japan有限 責任監査法人)代表社員		
取締役 (監査等委員)	堀江正樹	1949年11月25日生	2010年7月 2011年6月 2015年6月 2016年6月	公認会計士 堀江正樹会計事務所開設・所長(現) (㈱東海理化電機製作所 社外監査役 フタバ産業㈱ 社外監査役 同社社外取締役 当社社外監査役	(注) 3	-
			2017年6月 2023年9月	当社社外取締役(監査等委員)(現) かがやきホールディングス株式会 社 社外取締役(現)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1981年4月	松下電器産業㈱(現 パナソニック		
			2006年4月	│ ホールディングス㈱)入社 │ 同社ホームアプライアンス社技術		
			2011年1月	本部くらし研究所 所長 同社コーポレートプランドストラ テジー本部グローバルコンシュー		
取締役 (監査等委員)		1958年 6 月23日生	2013年4月	マーリザーチセンター所長・理事 同社アプライアンス社グローパル マーケティングプランニングセン ターコンシューマーリサーチ担当 理事兼グループマネージャー	(注) 3	1
			2014年3月	同社退社		
			2014年 6 月	(株)ダスキン 社外取締役		
			2015年 6 月	宝ホールディングス(株) 社外取締役		
			2016年 6 月	大和ハウス工業(株) 社外取締役		
			2019年 6 月	古河電気工業㈱ 社外取締役(現)		
			2021年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現)		
			2004年10月	日本弁護士連合会に弁護士登録		
				名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士		
				会)入会		
			2008年10月	後藤武夫法律事務所 入所		
			2018年1月	後藤・鈴木法律事務所 パートナー		
取締役	後 藤 もゆる	1971年5月9日生	2023年1月	弁護士法人後藤・鈴木法律事務所 (現 弁護士法人後藤・木河法律事	(注)3	_
(監査等委員)			2023年12月	│ 務所)パートナー(現) │ 株式会社シイエム・シイ 社外監査	()	
			2020-12/7	役(現)		
			2024年11月	ぱくパラ ケイティケイ株式会社 社外取締役		
			(監査等委員)(現)			
			2025年 6 月	当社社外取締役(監査等委員)(予		
				定)		
計					158	

- (注) 1 取締役 浅井紀子、小池利和、丸山晴也、堀江正樹、籔ゆき子、後藤もゆるの各氏は、社外取締役です。
 - 2 2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3 2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
		2003年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会)	
			アンダーソン・毛利法律事務所入所	
		2004年10月	岐阜県弁護士会へ登録替え	
			毛利法律事務所入所	
小森正悟	1979年10月23日生	2012年3月	小森正悟法律事務所開設・代表(現)	_
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1979年10月20日至	2012年 4 月	岐阜県弁護士会副会長	
		2012年10月	名古屋家庭裁判所家事調停官(非常勤裁判	
			官)	
		2017年 6 月	当社補欠社外取締役(監査等委員)(現)	
		2025年4月	岐阜県弁護士会会長(現)	

社外役員の状況

2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在、当社の社外取締役は6名(監査等委員である取締役3名を含む)です。なお当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」、「監査等委員である取締役5名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役は引き続き6名(監査等委員である取締役3名を含む)で構成されることになります。

監査等委員でない社外取締役の選任にあたっては、会社法及び当社が上場する金融商品取引所が定める基準に加え、会社経営もしくは業界に関する豊富な経験と高い識見を重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、財務、会計及び税務もしくはガバナンスに関する豊富な経験と高い知見を重視しております。当社におきましては、以上の条件を充たし、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立

役員として届け出ております。

(重要な兼職先と当社との関係)

(ア)社外取締役山口千秋氏は、トヨタ不動産株式会社の嘱託(元代表取締役社長)です。

企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等に基づいた適切な助言や監督を期待して、社外取締役と して選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(イ)社外取締役浅井紀子氏は、オークマ株式会社及び株式会社進和の社外取締役並びに国立大学法人豊橋技術科学大学の常勤理事です。なお、2025年6月24日にオークマ株式会社の社外取締役を退任する予定です。

経済学博士として、長年にわたり製造業の研究に携わることで、生産管理、人財育成(人的資本経営)及びイノベーション分野を中心とした高度な学術知識と豊富な経験を有しております。また、複数の上場企業における社外取締役及び国立大学法人の経営協議会委員として、経営に関する重要事項の審議に積極的に参画しております。これらの知見に基づく適切な監督や助言を行っていただくことを期待して、社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(ウ)社外取締役小池利和氏は、ブラザー工業株式会社の取締役会長です。また2025年6月27日に株式会社フジクラの社外取締役に就任する予定です。

企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等に基づいた適切な助言や監督を期待して、社外取締役と して選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(エ)社外取締役(監査等委員)加藤文夫氏は、加藤文夫税理士事務所の代表及び岐阜県本巣郡北方町固定資産 産評価審査委員会の委員長です。

税理士として培われた豊富な知識・経験に基づき、経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(オ)社外取締役(監査等委員)堀江正樹氏は、公認会計士堀江正樹会計事務所の所長、かがやきホールディングス株式会社の社外取締役及び日本公認会計士協会東海会の顧問です。

公認会計士として培われた豊富な知識・経験に基づき、経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査 等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(カ)社外取締役(監査等委員)籔ゆき子氏は、古河電気工業株式会社の社外取締役です。

複数の上場企業での社外役員としての経験及び大手電機メーカーでのESGを含む多様な知識・経験に基づき、経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(キ)社外取締役(予定)丸山晴也氏は、ヤマザキマザック株式会社の取締役副社長です。

企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等に基づいた適切な助言や監督を期待して、社外取締役と して選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(ク) 社外取締役(監査等委員)(予定)後藤もゆる氏は、弁護士法人後藤・木河法律事務所のパートナー、株式会社シイエム・シイの社外監査役及びケイティケイ株式会社の社外取締役(監査等委員)です。

弁護士として培われた豊富な知識・経験に加え、多様性の観点に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係 監査等委員でない社外取締役3名及び監査等委員である社外取締役3名は、いずれも当事業年度開催の取締役会 全てに出席、豊富な経営経験に基づいた発言を行い、当社グループのガバナンスを強化するための重要な助言及び 監督を行っております。

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査 等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、 更に常勤監査等委員は内部監査部門及び外部会計監査人と連携し、法令及び諸規程に基づく監査を当社及びグルー プ会社に対して実施し、その監査内容については、四半期に一度監査協議会として情報交換を行っております。

さらに、会計監査人は、監査等委員会へ四半期決算及び決算にかかる期中レビュー及び監査の結果報告を四半期 に一度期中レビュー結果報告会及び決算監査結果報告会として報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在、当社の監査等委員は5名であり、常勤監査等委員2名と社外監査等委員3名を選任しております。なお、常勤監査等委員には当社事業への知見やリスク管理、内部統制に精通した人材が、社外監査等委員には財務、会計及び税務もしくはガバナンスに相当程度の知見を有する人材が就任しております。

なお当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役7 名選任の件」、「監査等委員である取締役5名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を 提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き5名の監査等委員(うち3名は社外監査 等委員)で構成されることになります。

当事業年度において当社は監査等委員会を計15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	桑山 洋一	15	15
常勤監査等委員	松林 浩司	15	15
社外監査等委員	加藤 文夫	15	15
社外監査等委員	堀江 正樹	15	15
社外監査等委員	籔 ゆき子	15	15

(ア)主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、取締役の人事及び報酬等に関する意見形成等です。このうち、取締役の人事につきましては、当社の監査等委員でない取締役の選任について、当社の企業理念及び経営戦略等を踏まえ、取締役会がその役割責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランス、多様性及び員数等について検討を行いました。併せて、指名・報酬委員会での審議内容及びその手続きについても確認しております。また、取締役の報酬等につきましては、当社の監査等委員でない取締役の報酬について、報酬体系の考え方、報酬額算定方法及び指名・報酬委員会の審議内容の確認を行いました。監査計画は監査等委員会の実効性についての分析・評価の結果を踏まえて策定し、監査上の重要課題を重点監査項目として設定しております。

(イ)監査活動

各監査等委員は、監査等委員会監査等の基準に従い、取締役会など重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を実施しております。また、常勤監査等委員の活動として、監査計画に基づき、当社及びグループ会社に対する実地監査、主要部門からの情報収集や意見交換、重要な決裁書類等の閲覧等を実施しております。

(ウ)内部監査部門、会計監査人との連携

会社の業務及び財産の状況の調査、その他の監査等の職務を実効的かつ効率的に執行する観点から、内部監査部門と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な連携を保持しております。また、会計監査人より監査の方針や監査計画、期中の監査実施状況と監査結果、そして監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)の内容及び決定理由等の報告を受けるなど定期的に情報共有や意見交換を行って、監査体制の実効性を高めております。

(エ)実効性

監査等委員会としての実効性の維持・向上を図ることを目的として、以下の評価項目について年間の監査活動を振り返り、監査等委員会でのディスカッションを経て、監査等委員会の実効性評価を実施しております。

評価項目

- ・監査等委員会のメンバー構成(人員数、構成と多様性)
- ・監査等委員会の運営(開催頻度、時間、議題内容、資料、議事録)
- ・監査環境(情報入手体制、各種監査・調査への障害)
- ・内部統制システムの整備・運用状況の監視(監査活動の範囲・実効性)
- ・三様監査(会計監査人・内部監査部門との連携)
- ・取締役・取締役会との連携(代表取締役・取締役との意見交換)

内部監査の状況

当社は、内部監査に関する基本事項は「内部監査規程」に定められており、内部監査を執行する組織として、 監査部監査グループ(在籍者13名(有価証券報告書提出日時点))を設置しております。内部監査では、当社及びグ ループ会社の業務活動とその活動の前提となる内部統制の妥当性や有効性、効率性の評価、並びに金融商品取引 法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」の評価を実施し、健全な業務執行の維持・向上に努めておりま す。内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門長は、内部監査に関する重要事項について、必要に応じて 取締役会又は監査等委員会等に直接報告できる旨、同規程に定めております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(イ) 継続監査期間

8年間

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大北 尚史 指定有限責任社員 業務執行社員 杉浦 章裕

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他23名であります。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、有限責任あずさ監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準、監査等委員会及び経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を総合的に評価した結果、当事業年度においても会計監査人としてあずさ監査法人を再任しています。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。また、当該会計監査人の監査の適格性、信頼性において問題があると判断したとき並びに監査の効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これら議案を株主総会の付議議案としてお諮りする方針であります。

(カ) 監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会発行「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」をもとに、当社及び監査法人の現状に従い作成した「会計監査人の評価に関するチェックシート」に基づき、各評価項目の内容及び評価結果を慎重に検討した結果、監査法人の監査活動は適正かつ妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(ア)監査公認会計士等に対する報酬

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	72	16	73	2	
連結子会社	-	-	-	-	
計	72	16	73	2	

(当社における非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務に対する調査及び相談、引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、引受事務幹事会社への書簡作成 業務であります。

(連結子会社における非監査業務の内容) 該当事項はありません。

(イ)監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬((ア)を除く)

F7 ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	-	-	-	-	
連結子会社	129	55	150	64	
計	129	55	150	64	

(当社における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(連結子会社における非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG)に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務助言業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG)に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務助言業務であります。

(ウ)その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ)監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

EDINET提出書類 イビデン株式会社(E00775) 有価証券報告書

(オ)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであり、指名・報酬委員会の審議 及び答申を踏まえ、2021年2月26日に開催されました当社第947回取締役会において決議しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社グループは、「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します。」を企業理念としております。この企業理念のもと、当社の役員報酬制度は、経営責任が明確になり、かつ、持続的な成長による中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなるように、設計しております。監査等委員でない社内取締役及び経営役員の報酬については、(ア)固定報酬としての月額報酬(イ)業績連動報酬としての賞与(ウ)株式報酬により構成されており、それらは概ね、50%:35%:15%の割合で構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、役位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに職責並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業務能力を含む総合的評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長(氏名:河島浩二 主な担当:執行全般統括)に再一任する旨を取締役会で決議しております。

また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、年1回、事業年度終了後に金銭で支給しております。その個人の配分額については、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき決定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業績への貢献度に関する最終評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長に再一任する旨を取締役会で決議しております。当事業年度における所定の計算式に基づく取締役賞与支給総額は2億58百万円ですが、支給対象者の役位・部門業績等への貢献度並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会における審議の結果を踏まえ、2025年5月20日開催の当社第994回取締役会において、1億70百万円を支給することを決議いたしました。

当社取締役会として、当事業年度に係る監査等委員でない社内取締役の個人別の報酬等の内容は、グループ経営における同取締役の経営責任を明確にし、かつ、業績及び企業価値向上へのインセンティブを高める設計となっており、上記方針に沿うものと判断しております。なお、当事業年度における監査等委員でない社内取締役の賞与の算定に係る親会社株主に帰属する当期純利益の直近の目標値(予想値)は250億円及び年間配当総額の予想は55億95百万円としておりましたところ、その実績は、親会社株主に帰属する当期純利益が337億4百万円及び年間配当総額は55億95百万円となりました。

経営役員の月額報酬については、役位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに、監査等委員でない社内取締役とのバランス、個々の業務能力の評価並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、各経営役員の業績に対する貢献度等に基づいて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

なお、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立して監督する立場であり、株主総会において決議された限度額の範囲で一定の金額の固定報酬のみ支給しております。

役員の報酬に関する株主総会決議の内容の概要

- (ア)監査等委員でない取締役の月額報酬については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において 月額30百万円(うち社外取締役分5百万円(決議時点の員数3名)、その他の取締役分25百万円(決議時点 の員数4名)以内)と決議いただいております。
- (イ)監査等委員でない社内取締役の賞与については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において 監査等委員でない社内取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の 0.5%と当該事業年度の年間配当額の1.6%との合計額(ただし、年額4億40百万円を上限とし、計算の結果生 じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。)を支給すると決議(決議時点の員数4名)いただ いております。なお、賞与総額の算定に係る業績指標としまして、当社グループの持続的な成長と企業価値 の向上を図るインセンティブとして機能し、かつ、株主の皆様の利益にも連動した指標として、親会社株主 に帰属する当期純利益及び年間配当総額を採用しております。
- (ウ)監査等委員でない社内取締役の株式報酬については、当社株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確に し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月16日開

催の当社第164回定時株主総会において、監査等委員でない社内取締役(決議時点の員数4名)に対し、信託を用いた株式報酬制度の導入を信託期間3年、期間中の拠出額上限2億70百万円で決議いただいております。本制度は、支給対象者の役位、前年度月額報酬及び賞与金額により構成される内規上の計算式で算出された支給金額を1ポイント1株で換算したポイントを付与(ただし、付与するポイントの総数は、1事業年度当たり100,000ポイントを上限とする。)し、退任時に株式を付与する制度です。

(エ)当社の監査等委員である取締役の報酬は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額13百万円以内(決議時点の員数5名)と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		報酬等	の種類別の総額(i	百万円)	
役員区分	 報酬等の総額	固定報酬	定報酬業績連動報酬		対象となる 役員の員数
	(百万円)	金銭報酬		非金銭報酬等	
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	413	176	170	66	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	57	57	-	-	2
社外役員	76	76	-	-	6

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

		報酬等の総額	連結報酬等の種類別の額等(百万円)				
氏名	分) 会社区分		固定報酬	業績連			
(役員区分)		(百万円)	金銭	報酬	非金銭報酬等		
			月額報酬	賞与	株式報酬		
青木 武志 (取締役)	提出会社	156	66	60	30		
河島 浩二 (取締役)	提出会社	139	58	60	21		

(注) 1.連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 使用人兼務役員の重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、事業展開において取引関係の維持を図ることが、当社の事業価値を高める上で有意義であると判断した場合に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

1. 保有方針

当社の基本方針である社会に有用な技術・製品の開発・提供を行うことで企業価値を向上させるためには、重要な販売先や仕入先、金融機関等の関係者と緊密で対等な関係を構築することは不可欠です。このための手段の一つとして当社は政策保有株式を保有しています。今後も保有を継続することが当社の経営上望ましいと判断される場合にはこれを保有することにしております。なお、当該投資株式について、当社が議決権を行使する際には、当社の事業価値を増強するものであるか否かを判断基準としております。

当該投資株式の個別銘柄の保有継続については、以下に記載する検証の観点並びに保有先との仕入や販売等の取引関係を含めて総合的に勘案し、毎年(4月又は5月に)開催される取締役会で合理性の検証を行います。合理性が欠けると判断した場合は、発行会社との関係や市場環境等を考慮した上で、縮減することも含めて是非を判断します。縮減対象の発行企業とは丁寧な対話を行い、本方針を十分にご理解いただくと共に、売却完了後も適切な関係を維持できるよう努めてまいります。

なお、2025年2月4日に開示した政策保有株式の縮減方針に従い、中期経営計画の達成に向けた、更なる資本効率の向上という観点も加味し保有の合理性を検討した結果、2025年3月期においては、6銘柄を全部売却、2銘柄を一部売却いたしました。

- 2. 保有の合理性を検証する方法
 - ・ 銘柄ごとの時価配当利回り見込み(配当予想÷2025/3/31株価)
 - ・ 銘柄ごとの評価損益 (時価 取得価格)
- 3. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会での検証の内容

上記の保有の合理性を検証する方法により算定した定量的数値を当社の目標ROE (10%)と比較することで経済合理性を個別銘柄ごとに検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	21	259	
非上場株式以外の株式	16	55,681	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)	
非上場株式	1	-	
非上場株式以外の株式	8	34,635	

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		N/+1 - I/I
と ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
האנים	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(株)豊田自動織機	2,763,000	2,763,000	セラミック分野における自動車関連事業の取引をおこなっており、 関係を維持・強化し、先方系列企業など関連会社への製品販売拡大の	有
	35,103	43,240	などにより、当社の企業価値の向 上を図るため。時価配当利回り (見込み) 2.2% (定量的な保有効果)(注)1	
日本酸素ホールディングス	1,502,444	3,004,844	子会社のイビデンケミカル(株) を通じて、主に中部地区における エアセパレートガスやプロパンガ ス等の取引を行っており、関係性 の構築を円滑に進め、取引関係の	有
(株)	6,782	14,266	維持・強化を図るため。時価配当 利回り(見込み) 1.1% (減少した理由)当事業年度にお いて一部売却 (定量的な保有効果)(注)1	
	1,072,572	357,524	資金調達の実績があり、今後も当 社の企業活動において当該金融機 関から円滑な資金調達を必要とす るため。	有
グループ	4,070	3,185	時価配当利回り(見込み) 3.2% (増加した理由)株式分割による 株数の増加 (定量的な保有効果)(注)1	F
ウシオ電機㈱	1,224,100	1,224,100	電子分野における露光用ランプ及び光学装置(露光装置)の取引を行っており、関係性の構築を円滑に進め、取引関係の維持・強化を	有
	2,265	2,386	図るため。時価配当利回り(見込 み) 3.8% (定量的な保有効果)(注)1	
三井不動産㈱	1,629,000	3,258,000	子会社のイビデングリーンテック (株)を通じて、主に商業ビルの 造園工事や植栽管理業務等の取引 を行っており、関係性の構築を円 滑に進め、取引援係が組得し	有
	2,167	5,367	を図るため。時価配当利回り(見 込み) 2.3% (減少した理由)当事業年度にお いて一部売却 (定量的な保有効果)(注)1	,,
㈱十六フィナンシャルグ	400,593	400,593	資金調達の実績があり、今後も当 社の企業活動において当該金融機 関から円滑な資金調達を必要とす	有
ループ	1,934	1,918	るため。時価配当利回り(見込み) 3.3% (定量的な保有効果)(注)1	F
東邦瓦斯㈱	313,472	313,472	エネルギー分野の取引を行っており、関係性の構築を円滑に進め、 取引関係の維持・強化を図るた	有
XXXIATOMINIA	1,296	1,085	め。時価配当利回り(見込み) 3.5% (定量的な保有効果)(注)1	F

	当事業年度	前事業年度		
◊ Δ+∓	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、	当社の株
銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)		定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 	式の保有の有無の有無
㈱大垣共立銀行	369,150	369,150	資金調達の実績があり、今後も当社の企業活動において当該金融機関から円滑な(変更)がある。	有
	877	805	るため。時価配当利回り(見込 み) 2.9% (定量的な保有効果) (注) 1	, ,
MS&ADインシュアランスグ	223,956	223,956	保険取引での実績があり、当社の 企業活動において、今後もリスク に対する保険取引を必要とするた	有
ループホールディングス㈱	722	607	め。時価配当利回り(見込み) 4.5% (定量的な保有効果)(注)1	F
 	56,000	56,000	電子分野におけるメッキ薬品の取引を行っており関係性の構築を円滑に進め、取引関係の維持・強化	有
THE SHOOK IS I WAY	174	170	を図るため。時価配当利回り(見 込み) 4.0% (定量的な保有効果) (注) 1	
三井住友トラストグループ	40,000	40,000	資金調達の実績があり、今後も当社の企業活動において当該金融機関から円滑な資金調達を必要とする。	有
(株) (注) 2	148	132	るため。時価配当利回り(見込 み) 4.2% (定量的な保有効果)(注)1	,,,
 セイノーホールディングス	28,154	28,154	子会社のイビデン産業(株)を通 じて、主に自動車の燃料販売やメ ンテナンスで取引を行っており、 関係性の構築及び維持・強化を図	有
(株)	64	59	ることで、今後の取引を安定的か つ円滑に行うため。時価配当利回 り(見込み) 4.3% (定量的な保有効果)(注)1	Ľ
	13,200	13,200	現時点で取引は無いものの、関係	
帝国通信工業株	31	24	性の構築及び維持・強化を図ることで、電子分野における将来的な事業展開や取引関係の円滑な構築を実現するため。時価配当利回り(見込み) 4.2%	有
サンメッセ㈱	55,000	55,000	社内広報誌などの印刷での取引を 行っており、関係性の構築及び維 持・強化を図ることで、今後の取	有
J J J L LINY	20	20	│引を安定的かつ円滑に行うため。 │時価配当利回り(見込み) 2.4% │(定量的な保有効果)(注)1	ני
トヨタ自動車㈱	5,500	5,500	セラミック分野における自動車関連事業の取引をおこなっており、 関係性の構築及び維持・強化を図ることで、今後の第5年開や取引	無
·	14	20	関係の円滑な構築を実現するため。時価配当利回り(見込み) 3.4% (定量的な保有効果)(注)1	, m
㈱御園座	4,000	4,000	当社所在地における芸術・文化発展のために不可欠な情報発信企業であり、地域企業である当社が保有することで、当該企業の経営を安定させ、地域文化の維持・振興	無
7.1.1.2 hets 15-75 T.Z.	6	7	を実現すると共に、地域並びに経済界との良好な関係を維持するため。 (定量的な保有効果)(注)1	<i>.</i>

	当事業年度	前事業年度		
			保有目的、業務提携等の概要、	当社の株 式の保有 の有無
銘 柄	株式数(株)	株式数(株)	定量的な保有効果	
24113	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	及び株式数が増加した理由	
	(百万円)	(百万円)	次の体が数が有端のだ空間	
(株)デンソー	-	8,836,000	 ・当事業年度において売却	#
	-	25,474] コ尹未十反にのいて元却 	無
(株)三菱UFJフィナンシャ	-	2,332,030	・ ・当事業年度において売却	有
ル・グループ	-	3,630] コ尹未十反にのいて元却 	月
CKD(株)	-	689,000) 当事業年度において売却	
	-	2,077] ゴ尹未十反にのいて元却 	有
フプナ(ササ)	-	796,000	1 当事業年度において売却 コー・4	
スズキ㈱	-	1,383		
(株)カネカ	-	140,784	4 当事業年度において売却	
休刀不刀	-	536]	有
二洋工業(株)	-	122,100	当事業年度において売却	<u></u>
三浦工業㈱	-	357]	有

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準日とした検証の結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しています。
 - 2 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ(株)に社名変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	443,583	390,656
受取手形、売掛金及び契約資産	1,8 60,980	1 65,570
電子記録債権	8 4,431	2,650
商品及び製品	19,827	23,010
仕掛品	19,757	20,520
原材料及び貯蔵品	25,734	23,645
その他	26,576	23,615
貸倒引当金	81	89
流動資産合計	600,810	549,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	75,654	5,9 163,352
機械装置及び運搬具(純額)	69,584	5,9 63,711
土地	7 20,689	7 23,645
リース資産(純額)	250	168
建設仮勘定	5 234,909	5 202,019
その他(純額)	7,689	5,9 7,156
有形固定資産合計	4 408,777	4 460,054
無形固定資産	4,590	4,349
投資その他の資産		
投資有価証券	3,6 110,166	3,6 58,797
長期貸付金	7	7
繰延税金資産	4,253	7,159
その他	1,583	1,931
貸倒引当金	197	195
投資その他の資産合計	115,812	67,699
固定資産合計	529,180	532,103
資産合計	1,129,991	1,081,684

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,8 31,369	6 28,483
電子記録債務	8 12,506	10,278
短期借入金	55,000	50,000
1 年内償還予定の社債	35,000	40,000
未払金	6 59,052	6 58,671
未払法人税等	4,144	14,869
前受金	80,098	92,084
賞与引当金	4,871	4,918
役員賞与引当金	122	170
設備関係支払手形	9	-
設備関係電子記録債務	8 52,931	6,208
その他	2 23,256	2 22,033
流動負債合計	358,362	327,717
固定負債		
社債	65,000	60,000
転換社債型新株予約権付社債	73,476	72,976
長期借入金	115,000	120,000
リース債務	130	84
再評価に係る繰延税金負債	7 68	7 70
退職給付に係る負債	751	800
株式報酬引当金	564	582
繰延税金負債	13,433	1,015
その他	1,407	1,138
固定負債合計	269,832	256,668
負債合計	628,194	584,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	64,494	64,565
利益剰余金	255,698	283,807
自己株式	2,983	3,497
株主資本合計	381,362	409,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,657	29,416
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	7 160	7 158
為替換算調整勘定	54,763	51,892
その他の包括利益累計額合計	113,582	81,466
非支配株主持分	6,852	6,803
純資産合計	501,796	497,298
負債純資産合計	1,129,991	1,081,684

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	26\\\\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
	1 370,511	1 369,436
売上原価	268,040	256,108
売上総利益	102,471	113,328
販売費及び一般管理費	2,3 54,902	2,3 65,706
営業利益	47,568	47,621
営業外収益		
受取利息	1,232	2,190
受取配当金	1,692	2,164
持分法による投資利益	2	0
為替差益	1,079	-
その他	766	660
営業外収益合計	4,773	5,015
営業外費用		<u> </u>
支払利息	710	1,155
社債発行費	131	151
為替差損	-	1,336
休止固定資産減価償却費	-	1,743
その他	358	360
営業外費用合計	1,201	4,747
経常利益	51,140	47,890
特別利益		,000
固定資産売却益	4 25	4 71
投資有価証券売却益	68	24,480
関係会社株式売却益	5 3,067	21,100
受取保険金	52	1,051
補助金収入	1,881	28,581
その他	100	33
特別利益合計	5,195	54,218
特別損失		04,210
固定資産除却損	6 2,415	6 1,594
減損損失	7 573	7 18,587
固定資産圧縮損	1,881	28,581
投資有価証券売却損	1,001	20,301
支払補償費	- 3,156	1,660
文 20 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	873	204
特別損失合計		
	8,901	50,657
税金等調整前当期純利益	47,435	51,451
法人税、住民税及び事業税	15,385	21,353
法人税等調整額	299	3,953
法人税等合計	15,685	17,400
当期純利益	31,749	34,050
非支配株主に帰属する当期純利益	259	346
親会社株主に帰属する当期純利益	31,490	33,704

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	31,749	34,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,428	29,296
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	-	2
為替換算調整勘定	15,478	2,920
その他の包括利益合計	49,907	32,219
包括利益	81,657	1,831
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	81,158	1,589
非支配株主に係る包括利益	499	242

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

				, .	<u>т. н. ш. этэ /</u>
	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64,152	64,494	229,804	3,126	355,324
当期変動額					
剰余金の配当			5,595		5,595
親会社株主に帰属す る当期純利益			31,490		31,490
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分				156	156
連結子会社株式の追 加取得による持分の 増減					-
非支配株主に係る売 建プット・オプショ ン負債の変動等					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-		25,894	143	26,037
当期末残高	64,152	64,494	255,698	2,983	381,362

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	土地 再評価 差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	24,430	-	160	39,323	63,914	6,367	425,606
当期変動額							
剰余金の配当							5,595
親会社株主に帰属す る当期純利益							31,490
自己株式の取得							12
自己株式の処分							156
連結子会社株式の追 加取得による持分の 増減							-
非支配株主に係る売 建プット・オプショ ン負債の変動等							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	34,227	0	-	15,440	49,668	484	50,152
当期変動額合計	34,227	0	-	15,440	49,668	484	76,190
当期末残高	58,657	0	160	54,763	113,582	6,852	501,796

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64,152	64,494	255,698	2,983	381,362
当期変動額					
剰余金の配当			5,595		5,595
親会社株主に帰属す る当期純利益			33,704		33,704
自己株式の取得				641	641
自己株式の処分		0		127	127
連結子会社株式の追 加取得による持分の 増減		75			75
非支配株主に係る売 建プット・オプショ ン負債の変動等		146			146
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期变動額合計	-	71	28,108	514	27,665
当期末残高	64,152	64,565	283,807	3,497	409,027

		その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	土地 再評価 差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	58,657	0	160	54,763	113,582	6,852	501,796
当期変動額							
剰余金の配当							5,595
親会社株主に帰属す る当期純利益							33,704
自己株式の取得							641
自己株式の処分							127
連結子会社株式の追 加取得による持分の 増減							75
非支配株主に係る売 建プット・オプショ ン負債の変動等							146
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	29,241	0	2	2,870	32,115	48	32,163
当期変動額合計	29,241	0	2	2,870	32,115	48	4,498
当期末残高	29,416	-	158	51,892	81,466	6,803	497,298

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日
- 営業活動によるキャッシュ・フロー	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
	47,435	51,451
減価償却費	46,032	54,205
減損損失	573	18,587
 賞与引当金の増減額 (は減少)	266	47
役員賞与引当金の増減額(は減少)	64	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	178	48
受取利息及び受取配当金	2,924	4,355
支払利息	710	1,155
持分法による投資損益(は益)	2	1,133
固定資産売却損益(は益)	25	71
固定資産除却損	2,415	1,594
回足員座隊が現 投資有価証券売却損益(は益)	2,413	24,480
双貫行岡証が元却摂血(は血) 関係会社株式売却損益(は益)	3,067	24,400
売上債権の増減額(は増加)	14,831	2,337
ポエ頃性の追減額(は増加) 棚卸資産の増減額(は増加)		
	15,881	2,478
仕入債務の増減額(は減少)	2,780	4,941
前受金の増減額(は減少)	49,325	11,986
未払費用の増減額(は減少)	440	30, 504
固定資産圧縮損	1,881	28,581
受取保険金	52	1,051
補助金収入	1,881	28,581
その他	6,485	2,875
小計	166,748	96,542
利息及び配当金の受取額	2,901	3,855
利息の支払額	710	1,155
法人税等の支払額	25,641	9,978
保険金の受取額	52	1,051
補助金の受取額	1,881	28,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,231	118,895
投資活動によるキャッシュ・フロー 		
有形固定資産の取得による支出	85,456	197,484
有形固定資産の売却による収入	190	176
無形固定資産の取得による支出	966	1,040
投資有価証券の取得による支出	40	32
投資有価証券の売却による収入	182	34,635
長期貸付金の回収による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 8,686	
その他	129	437
	77,274	164,182

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30	-
長期借入れによる収入	45,000	35,000
長期借入金の返済による支出	45,000	35,000
社債の発行による収入	-	35,000
社債の償還による支出	-	35,000
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	73,500	-
自己株式の取得による支出	12	641
自己株式の売却による収入	156	127
配当金の支払額	5,595	5,595
非支配株主への配当金の支払額	14	14
リース債務の返済による支出	345	484
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	-	352
その他 _	131	151_
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,526	7,113
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,680	526
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	141,164	52,927
現金及び現金同等物の期首残高	302,419	443,583
現金及び現金同等物の期末残高	1 443,583	1 390,656

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 29社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社であるサン工機㈱及びアイビーテクノ㈱は、いずれも清算結了のため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社 1社

会社名 いぶき水力発電㈱

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であるいぶきバイオマス発電合同会社は、全出資持分を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ(株)、イビデンフィリピンランドホールディングス(株)の決算日は12月31日であります。

揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ㈱、イビデンフィリピンランドホールディングス㈱につきましては、決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を、また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~75年

機械装置及び運搬具 3~22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

株式報酬引当金

当社は、株式交付規則に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

一部の連結子会社は、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益

主として製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷又は引渡時点で収益を認識しております。これにより、輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

一定の期間にわたり履行義務が充足される取引

受注金額又は完成までに要する総原価を信頼性をもって見積ることができる場合には、測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。進捗度を合理的に測定することができない場合には、発生したコストの範囲で原価回収基準により収益を認識しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段: 為替予約取引

ヘッジ対象:外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として当社は社内の管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。 株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	14,656	17,724

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社連結子会社イビデンフィリピン株式会社

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産帳簿価額	49,747	27,310
減損損失	-	15,537

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損損失の検討に際し、原則として報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、資産をグルーピングしております。

イビデンフィリピン株式会社は国際財務報告基準を適用しており、固定資産の資金生成単位に減損の兆候が認められる場合には減損テストを実施します。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上します。なお回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定します。

当連結会計年度、電子事業の市場においてパソコン向けの需要回復が想定以上に緩やかに推移していることに加え、コモディティ化が進展していることから、価格競争が激化し、イビデンフィリピン株式会社が保有する固定資産について減損の兆候があると判断し、減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を計上しております。

使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。 将来キャッシュ・フローの見積りは経営者によって承認された事業計画を基礎としており、売上高、営業損益等 の見込みに関する仮定が事業計画に含まれております。見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、 固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年 3 月22日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1 役員に対する株式報酬制度

当社は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び経営役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

また、2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき、国内関係会社の一部の取締役を本制度の対象として追加しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、各取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に対して交付されるという取引であります。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度538百万円、159,117株、当連結会計年度926百万円、218,857株であります。

2 従業員に対する株式報酬制度

当社は、2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の幹部職を対象とする株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が幹部職に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて幹部職に対して交付されるという取引であります。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度154百万円、41,964株、当連結会計年度278百万円、65,244株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	1,913百万円	909百万円
売掛金	54,321百万円	61,196百万円
契約資産	4,745百万円	3,465百万円

2 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
契約負債	11,500百万円	9,826百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	28百万円	

4 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
611,375百万円	661,523百万円

(注)減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

5 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1,567百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	1百万円
建設仮勘定	1,881百万円	26,983百万円
その他	- 百万円	28百万円

6 担保資産及び担保付債務

担保として供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券	49百万円	59百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
買掛金	20百万円	12百万円
未払金	0百万円	0百万円

7 土地の再評価

一部の連結子会社(イビデングリーンテック㈱)は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、時点修正、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	83百万円	2百万円

8 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	140百万円	- 百万円
電子記録債権	303百万円	- 百万円
支払手形	73百万円	- 百万円
電子記録債務	1,314百万円	- 百万円
設備関係電子記録債務	13,568百万円	- 百万円

9 有形固定資産には以下の休止固定資産が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物及び構築物	- 百万円	39,281百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	12百万円
その他	- 百万円	77百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との 契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
従業員給料手当	9,454百万円	9,766百万円
賞与引当金繰入額	951百万円	943百万円
役員賞与引当金繰入額	186百万円	170百万円
株式報酬引当金繰入額	138百万円	176百万円
退職給付費用	324百万円	311百万円
研究開発費	20,229百万円	27,451百万円

3 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年 4 月 1 日	(自 2024年4月1日
至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
20,229百万円	27,451百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	17百万円	63百万円
土地	- 百万円	1百万円
その他(有形固定資産)	7百万円	4百万円

5 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社連結子会社の揖斐電電子(北京)有限公司の全株式を譲渡し、株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額の差額を、「関係会社株式売却益」として3,067百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 特記すべき事項はありません。

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	73百万円	201百万円
機械装置及び運搬具	70百万円	71百万円
建設仮勘定	179百万円	82百万円
その他(有形固定資産)	14百万円	7百万円
解体撤去費等	2,077百万円	1,232百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	種類	用途	金額
岐阜県大垣市	建物及び構築物	遊休	31百万円
岐阜県大垣市	機械装置及び運搬具	遊休	19百万円
中国 北京市	機械装置及び運搬具	遊休	489百万円
ハンガリー ドゥナヴァルシャーニュ市	機械装置及び運搬具	遊休	32百万円

当社グループは原則としてセグメントを基礎として資産をグルーピングしております。使用見込みのない遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候の判定を行いました。これらの遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(573百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	種類	用途	金額
岐阜県大垣市	建物及び構築物	遊休	2百万円
岐阜県大垣市	機械装置及び運搬具	遊休	609百万円
岐阜県大垣市	建設仮勘定	遊休	2,438百万円
フィリピン バタンガス州	建物及び構築物	事業用資産	1,477百万円
フィリピン バタンガス州	機械装置及び運搬具	事業用資産	12,652百万円
フィリピン バタンガス州	建設仮勘定	事業用資産	1,407百万円

当社グループは原則としてセグメントを基礎として資産をグルーピングしております。使用見込みのない遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候の判定を行いました。遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,050百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額による評価しております。また、当初想定していた収益が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15,537百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.6%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	56,517百万円	16,240百万円
組替調整額	7,583百万円	24,967百万円
	48,934百万円	41,208百万円
法人税等及び税効果額	14,505百万円	11,912百万円
その他有価証券評価差額金	34,428百万円	29,296百万円
操延へッジ損益		
当期発生額	1百万円	1百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
 法人税等及び税効果調整前	 1百万円	1百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
 法人税等及び税効果調整前	 - 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	2百万円
土地評価差額金	- 百万円	2百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	22,965百万円	2,920百万円
組替調整額	7,487百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	15,478百万円	2,920百万円
その他の包括利益合計	49,907百万円	32,219百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,860,557	•	-	140,860,557

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,211,148	1,653	46,206	1,166,595

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式 交付信託が所有する当社の株式がそれぞれ、247,287株、201,081株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,653株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による交付・譲渡

46,206株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月15日 取締役会	普通株式	2,797	20.00	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	2,797	20.00	2023年 9 月30日	2023年11月27日

- (注) 1 2023年 5 月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金 4 百万円が含まれております。
 - 2 2023年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,797	20.00	2024年 3 月31日	2024年 5 月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金 4百万円が含まれております。 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,860,557	-	-	140,860,557

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,166,595	120,961	37,390	1,250,166

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式 交付信託が所有する当社の株式がそれぞれ、201,081株、284,101株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 661株 信託による買付け 120,300株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 110株 信託による交付・譲渡 37,280株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月13日 取締役会	普通株式	2,797	20.00	2024年3月31日	2024年 5 月30日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,797	20.00	2024年 9 月30日	2024年11月25日

- (注) 1 2024年 5 月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金 4 百万円が含まれております。
 - 2 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,797	20.00	2025年3月31日	2025年6月6日

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金 5百万円が含まれております。

4 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る 売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を 資本剰余金から減額しており、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
現金及び預金勘定	443,583百万円	390,656百万円			
預金期間が3か月を超える _定期預金	- 百万円	- 百万円			
現金及び現金同等物	443,583百万円	390,656百万円			

2 株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

株式の譲渡により揖斐電電子(北京)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内 訳は次のとおりであります。

流動資産	12,292	百万円
固定資産	10,089	百万円
資産合計	22,381	百万円
流動負債	1,989	百万円
固定負債	24	百万円
		百万円

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日) 該当事項はありません。 (金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に社債発行や銀行借入により調達しております。 一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。 デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で 事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は、 そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されて おります

短期借入金は、主として運転資金の確保を目的とした資金調達であり、社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。このうち借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予 約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方 法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、社内の売掛金回収要領に従い、取引先の定期的な調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社につきましても当社に準じた管理を行っております。

満期保有債券は、信用リスクの僅少な格付けの高い債券のみを対象として取得しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、 満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しており ます

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた要領に従い、担当部署が決裁担当者の承認を 得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、条件の変更等によって変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引の契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	109,689	109,689	-
資産計	109,689	109,689	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	100,000	99,702	298
(2)転換社債型新株予約権付社債	73,476	76,965	3,488
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	150,000	149,341	658
負債計	323,476	326,008	2,532
デリバティブ取引(*3)	(442)	(442)	-

- (*1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計 上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	
非上場株式	447	

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	58,328	58,328	-
資産計	58,328	58,328	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	100,000	98,581	1,418
(2)転換社債型新株予約権付社債	72,976	66,745	6,231
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	150,000	146,612	3,387
負債計	322,976	311,938	11,037
デリバティブ取引(*3)	529	529	-

- (*1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、設備関係電子記録債務については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計 上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	446

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	443,583	-	-	-
受取手形	1,913	-	-	-
電子記録債権	4,431	-	-	-
売掛金	54,321	-	-	-
合計	504,250	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	390,656	-	-	-
受取手形	909	-	-	-
電子記録債権	2,650	-	-	-
売掛金	61,196	-	-	-
合計	455,412	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	20,000	-	-	-
社債	35,000	65,000	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	70,000	-
長期借入金	35,000	115,000	-	-
合計	90,000	180,000	70,000	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	20,000	-	-	-
社債	40,000	60,000	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	70,000	-
長期借入金	30,000	85,000	35,000	-
合計	90,000	145,000	105,000	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の 算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
<u> </u>	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	109,689	-	-	109,689
デリバティブ取引				
通貨関連	-	442	-	442
資産計	109,689	442	-	109,246

当連結会計年度(2025年3月31日)

Σ Δ	時価 (百万円)			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	58,328	-	-	58,328
デリバティブ取引				
通貨関連	-	529	-	529
資産計	58,328	529	-	58,858

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
运 力	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	99,702	-	99,702
転換社債型新株予約権付社債	-	76,965	-	76,965
長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	-	149,341	-	149,341
負債計	-	326,008	-	326,008

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
[レベル1	レベル 2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	98,581	-	98,581
転換社債型新株予約権付社債	-	66,745	-	66,745
長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	-	146,612	-	146,612
負債計	-	311,938	-	311,938

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、先物市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	109,311	25,082	84,229
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	377	395	17
合計	109,689	25,478	84,211

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	58,306	15,302	43,003
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	22	22	0
合計	58,328	15,325	43,003

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	182	68	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	34,635	24,480	29

3 減損処理を行ったその他有価証券

有価証券の減損処理にあたっては、期末日時点の時価が取得価額の50%以上下落した場合及び30%以上50%未満の下落率の場合には、個別の時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金及び 外貨建予定取引			
	米ドル		21,746	-	426
	ユーロ		1,766	-	16
	合計		23,513	-	442

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金及び 外貨建予定取引			
	米ドル		26,847	-	519
	ユーロ		495	-	10
	合計		27,342	-	529

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型退職給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	573 百万円
退職給付費用	124 百万円
退職給付の支払額	24 百万円
外貨換算差額	78 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	751 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	751 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	751 百万円
退職給付に係る負債	751 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	751 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用

124 百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,885百万円でありました。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型退職給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	751 百万円
退職給付費用	105 百万円
退職給付の支払額	- 百万円
外貨換算差額	12 百万円
その他	44 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	800 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	800 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	800 百万円
退職給付に係る負債	800 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	800 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用

105 百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,918百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)	()	(==== = /3==
減価償却費	9,037百万円	10,386百万円
税務上の繰越欠損金 (*2)	- 百万円	2百万円
賞与引当金	1,495百万円	1,470百万円
固定資産売却未実現利益	882百万円	1,093百万円
有価証券評価損	422百万円	361百万円
棚卸資産評価損	672百万円	779百万円
固定資産減損損失	534百万円	6,306百万円
その他	4,682百万円	6,450百万円
繰延税金資産小計	17,727百万円	26,851百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,403百万円	6,896百万円
評価性引当額小計(*1)	1,403百万円	6,896百万円
繰延税金資産合計	16,324百万円	19,955百万円
(繰延税金負債)		
新規連結による土地評価益	540百万円	540百万円
在外子会社の留保利益に係る税効果	221百万円	218百万円
繰延へッジ損益	0百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	24,743百万円	13,052百万円
繰延税金負債合計	25,504百万円	13,810百万円
繰延税金資産(負債)の純額	9,180百万円	6,144百万円

(*1)評価性引当額が5,492百万円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度
	29.9%	(2025年 3 月31日) 29.9%
(調整)		
在外連結子会社の留保利益に係る税効果	0.1%	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.1%
在外連結子会社等との税率差異	2.1%	5.0%
税額控除	4.1%	4.0%
評価性引当額の増減	0.5%	9.2%
子会社欠損等	4.5%	3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.3%
関係会社株式売却損益の連結修正	2.8%	- %
税率変更による影響	- %	0.5%
その他	1.7%	0.5%
 税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	33.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 - 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。なお、取引の対価は履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に受領しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する 情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は、流動負債「その他」に含めております。

(単位:百万円)

	前連結会	会計年度
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	75,748	60,666
契約資産	3,757	4,745
契約負債	7,014	11,500

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、収益を認識したが、未請求の作業に係る 対価に関連するものであります。なお、契約資産は権利が無条件になり、請求した時点で債権に振り替えられてお ります。

契約負債は、主に将来の履行義務に係る対価の一部を顧客から受け取った前受金であります。契約負債の増加は、主に前受金の増加により生じたものであります。なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,542百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において11,947百万円であります。当該履行義務は、その他事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される取引に関するものであり、3年以内にすべて収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は、流動負債「その他」に含めております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度			
	期首残高	期末残高		
顧客との契約から生じた債権	60,666	64,756		
契約資産	4,745	3,465		
契約負債	11,500	9,826		

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、収益を認識したが、未請求の作業に係る 対価に関連するものであります。なお、契約資産は権利が無条件になり、請求した時点で債権に振り替えられてお ります。

契約負債は、主に将来の履行義務に係る対価の一部を顧客から受け取った前受金であります。契約負債の減少は、主に収益の認識に伴い取り崩されたものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,095百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において10,559百万円であります。当該履行義務は、その他事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される取引に関するものであり、4年以内にすべて収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1 報告セグメントの概要
- (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電子、セラミック、その他事業を営んでおり、取り扱う製品・サービスによって、当社及び当社の連結子会社を設置し、各々が独立した経営単位として、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「電子」、「セラミック」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電子」は、パッケージ基板の製造販売を行っております。

「セラミック」は、環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、ファインセラミックス製品、セラミックファイ バーの製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。セグメント利益の金額は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	ŧ		٢	その他	合計	調整額	連結 財務諸表
	電子	セラミック	計	(注) 1		(注) 2	計上額 (注) 3
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	190,700	96,481	287,182	83,329	370,511	-	370,511
外部顧客への売上高	190,700	96,481	287,182	83,329	370,511	-	370,511
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	37	46	15,018	15,064	15,064	-
計	190,708	96,519	287,228	98,348	385,576	15,064	370,511
セグメント利益	27,276	13,356	40,632	7,057	47,690	121	47,568
セグメント資産	381,513	145,751	527,265	135,216	662,481	467,509	1,129,991
その他の項目							
減価償却費	36,703	4,978	41,681	2,245	43,927	2,105	46,032
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	136,938	5,171	142,110	1,866	143,976	2,607	146,583

- (注) 1「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜 水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。
 - 2 調整額は以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 121百万円は、セグメント間取引消去5百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 127百万円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額467,509百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額2,105百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,607百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の増加資産であります。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

						. \ ' '	立 ・ ロ/J J <i> </i>
	‡	- 设告セグメン	-	その他	合計	調整額	連結 財務諸表
	電子	セラミック	計	(注) 1		(注) 2	計上額 (注) 3
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	197,223	84,068	281,292	88,144	369,436	-	369,436
外部顧客への売上高	197,223	84,068	281,292	88,144	369,436	-	369,436
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	146	166	22,091	22,257	22,257	-
計	197,243	84,214	281,458	110,236	391,694	22,257	369,436
セグメント利益	26,847	12,218	39,065	8,706	47,772	151	47,621
セグメント資産	443,847	144,311	588,159	136,220	724,379	357,304	1,081,684
その他の項目							
減価償却費	44,298	5,807	50,106	2,559	52,665	1,540	54,205
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	146,755	7,104	153,860	1,587	155,447	1,857	157,304

- (注) 1「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜 水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。
 - 2 調整額は以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 151百万円は、セグメント間取引消去 59百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 91百万円であります。
 - (2)「電子」のセグメント利益には、営業外費用として計上している休止固定資産減価償却費1,743百万円を含んでおりません。
 - (3)「電子」のその他の項目「減価償却費」には、営業外費用として計上している休止固定資産減価償却費 1,743百万円を含んでおります。
 - (4)セグメント資産の調整額357,304百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (5)減価償却費の調整額1,540百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。
 - (6)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,857百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の増加資産であります。
 - 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	区欠州	その他	合計
104,865	156,255	64,041	32,055	13,293	370,511

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 - 2 アジアのうち、マレーシアは55,099百万円であります。北米のうち、米国は58,871百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	区欠州	合計
287,015	93,660	4,558	23,542	408,777

(注)アジアのうち、フィリピンは50,581百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名 売上高		関連するセグメント名		
Intel Corp.	114,639	電子		

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
108,229	174,227	47,561	27,042	12,375	369,436

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、台湾は58,494百万円、マレーシアは49,043百万円であります。北米のうち、米国は41,919百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
367,482	67,090	4,186	21,295	460,054

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名 売上高		関連するセグメント名
Intel Corp.	76,709	電子
NVIDIA Corp.	75,077	電子
Advanced Micro Devices Inc.	40,707	電子

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

						1 III . II / 313/	
		報告セグメント			全社・消去	合計	
	電子	セラミック	計	その他	(注)		
減損損失	-	-	-	-	573	573	

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない使用見込みのない遊休資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

			報告セグメント		その他	全社・消去	合計
		電子	セラミック	計	て Wile	(注)	
-	減損損失	18,587	-	18,587	-	-	18,587

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		えの 仏	人 社	合計
	電子	セラミック	計	その他	全社・消去	
当期償却額	-	111	111	-	-	111
当期末残高	-	201	201	-	-	201

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その 供	全社・消去	合計
	電子	セラミック	計	その他	王紅・冯玄	
当期償却額	-	115	115	-	-	115
当期末残高	-	85	85	-	-	85

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
1株当たり純資産額	3,543.06円	3,513.31円		
1株当たり当期純利益	225.44円	241.32円		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	224.74円	226.19円		

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託分)を 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、 1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度212,319株、当連結会計年度227,681株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度201,081株、当連結会計年度284,101株であります。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)		
純資産の部の合計額(百万円)	501,796	497,298		
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,852	6,803		
(うち非支配株主持分)(百万円)	(6,852)	(6,803)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	494,944	490,494		
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	139,693	139,610		

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	31,490	33,704
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(百万円)	31,490	33,704
期中平均株式数(千株)	139,683	139,667
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	16	350
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(16)	(350)
普通株式増加数(千株)	361	7,792
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(361)	(7,792)
(うち新株予約権(千株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		-

【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イビデン(株)	第10回無担保社債	2019年 9月12日	15,000	-	年 0.110	なし	2024年 9 月12日
イビデン(株)	第11回無担保社債	2021年 9月9日	20,000	-	年 0.001	なし	2024年 9月9日
イビデン(株)	第12回無担保社債	2021年 9月9日	15,000	15,000	年 0.110	なし	2026年 9月9日
イビデン(株)	第13回無担保社債	2022年 9月12日	40,000	40,000 (40,000)	年 0.290	なし	2025年 9 月12日
イビデン(株)	第14回無担保社債	2022年 9月12日	10,000	10,000	年 0.380	なし	2027年 9 月10日
イビデン(株)	2031年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債(注2)	2024年 3 月15日	73,476	72,976	年 -	なし	2031年 3月14日
イビデン(株)	第15回無担保社債	2024年 9月4日	1	35,000	年 0.865	なし	2029年 9月4日
合計			173,476	172,976 (40,000)			

- (注)1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 - 2 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株 式の内容	新株予約権の 発行価格	株式の発行価 格(円)	発行価格の総 額(百万円)	新株予約権の 行使により 行した株式の 発行価格の総 額(百万円)	新株予約権の 付与割合(%)	新株子行使期	が約権の 間
イビデン(株) 普通株式	無償	8,983	73,500	-	100	3 至 20	24年 月29日 31年 月28日

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
40,000	15,000	10,000	-	35,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	20,000	0.417	
1年以内に返済予定の長期借入金	35,000	30,000	0.225	
1年以内に返済予定のリース債務	127	22	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	115,000	120,000	0.575	2027年 3 月 ~ 2031年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	130	84	-	2026年 4 月 ~ 2030年 4 月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	170,258	170,107	-	

- (注) 1 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40,000	20,000	25,000	-
リース債務	57	14	8	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	88,220	181,585	270,337	369,436
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益	(百万円)	11,925	27,156	33,219	51,451
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益	(百万円)	8,816	20,527	24,801	33,704
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利 益	(円)	63.10	146.92	177.56	241.32

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益	(円)	63.10	83.81	30.61	63.77

⁽注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー:有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

【貸借对照表】		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	387,056	322,680
受取手形	26	1
電子記録債権	1,3 1,752	1 1,370
売掛金	1 30,560	1 41,220
商品及び製品	6,213	8,581
仕掛品	9,415	13,533
原材料及び貯蔵品	7,386	7,620
短期貸付金	1 700	1 355
その他	1 24,034	1 20,899
貸倒引当金	8	10
流動資産合計	467,138	416,253
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,438	2,4 113,935
構築物	12,694	2,4 17,499
機械及び装置	35,658	2,4 37,153
土地	11,470	14,490
建設仮勘定	2 188,764	2 173,261
その他	3,193	2,4 3,224
有形固定資産合計	278,219	359,564
無形固定資産	1,884	1,968
投資その他の資産		
投資有価証券	107,021	55,941
関係会社株式	126,138	126,253
繰延税金資産	-	1,078
その他	523	967
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	233,682	184,240
固定資産合計	513,787	545,773
資産合計	980,925	962,027

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	з 3,726	3,119
買掛金	1 18,583	1 19,444
短期借入金	55,000	50,000
1 年内償還予定の社債	35,000	40,000
未払金	1 59,767	1 62,250
未払法人税等	678	11,378
前受金	80,087	92,084
預り金	1 23,012	1 30,025
賞与引当金	3,245	3,170
役員賞与引当金	122	170
設備関係電子記録債務	3 52,888	6,171
その他	1 12,181	1 11,212
流動負債合計	344,294	329,027
固定負債		
社債	65,000	60,000
転換社債型新株予約権付社債	73,476	72,976
長期借入金	115,000	120,000
株式報酬引当金	427	440
繰延税金負債	13,170	-
その他	1 145	1 151
固定負債合計	267,220	253,568
負債合計	611,514	582,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金		
資本準備金	64,579	64,579
その他資本剰余金	0	1
資本剰余金合計	64,580	64,580
利益剰余金		
利益準備金	3,548	3,548
その他利益剰余金		
別途積立金	8,600	8,600
繰越利益剰余金	173,838	213,455
	185,987	225,604
自己株式	2,983	3,497
株主資本合計	311,737	350,839
その他有価証券評価差額金	57,673	28,591
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	57,673	28,591
	369,410	379,431
	980,925	962,027

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1 221,413	1 230,562
売上原価	1 154,070	1 154,624
売上総利益	67,342	75,938
販売費及び一般管理費	1,2 34,575	1,2 43,408
営業利益	32,767	32,530
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 5,718	1 10,783
為替差益	816	-
その他	1 390	1 301
営業外収益合計	6,926	11,085
営業外費用		
支払利息	1 839	1 1,313
社債発行費	131	151
為替差損	-	1,053
設備賃貸費用	84	91
休止固定資産減価償却費	-	1,743
その他	42	89
営業外費用合計	1,097	4,443
経常利益	38,595	39,172
特別利益		
固定資産売却益	8	14
投資有価証券売却益	68	24,480
関係会社株式売却益	7,366	-
補助金収入	1,881	28,581
受取保険金	52	1,051
その他	644	-
特別利益合計	10,022	54,126
特別損失		·
固定資産除却損	2,230	1,377
投資有価証券売却損	-	29
減損損失	33	3,050
固定資産圧縮損	1,881	28,581
支払補償費	428	1,660
その他	320	70
特別損失合計	4,894	34,768
税引前当期純利益	43,723	58,530
法人税、住民税及び事業税	10,348	15,752
法人税等調整額	197	2,434
法人税等合計	10,151	13,318
当期純利益	33,572	45,212

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	i								
					株主資本				
			資本剰余金			利益剰	制余金		
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式
		資本準備金	資本準備金 剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計	
当期首残高	64,152	64,579	0	64,580	3,548	8,600	145,862	158,010	3,126
当期変動額									
剰余金の配当							5,595	5,595	
当期純利益							33,572	33,572	
自己株式の取得									12
自己株式の処分									156
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	27,976	27,976	143
当期末残高	64,152	64,579	0	64,580	3,548	8,600	173,838	185,987	2,983

	株主資本	評	価・換算差額	等 等		
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	283,617	24,056	-	24,056	307,673	
当期変動額						
剰余金の配当	5,595				5,595	
当期純利益	33,572				33,572	
自己株式の取得	12				12	
自己株式の処分	156				156	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		33,616	0	33,617	33,617	
当期変動額合計	28,119	33,616	0	33,617	61,737	
当期末残高	311,737	57,673	0	57,673	369,410	

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		その他資本	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式
		資本準備金	剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計	
当期首残高	64,152	64,579	0	64,580	3,548	8,600	173,838	185,987	2,983
当期変動額									
剰余金の配当							5,595	5,595	
当期純利益							45,212	45,212	
自己株式の取得									641
自己株式の処分			0	0					127
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	1	-	0	0	-	-	39,617	39,617	514
当期末残高	64,152	64,579	1	64,580	3,548	8,600	213,455	225,604	3,497

	株主資本	評	評価・換算差額等			
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	311,737	57,673	0	57,673	369,410	
当期変動額						
剰余金の配当	5,595				5,595	
当期純利益	45,212				45,212	
自己株式の取得	641				641	
自己株式の処分	127				127	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		29,081	0	29,081	29,081	
当期変動額合計	39,102	29,081	0	29,081	10,020	
当期末残高	350,839	28,591	-	28,591	379,431	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品、仕掛品......移動平均法

原材料、貯蔵品.....主として移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物3~50年構築物7~75年

機械及び装置 3~22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規則に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

主として製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷又は引渡時点で収益を認識しております。これにより、輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段: 為替予約取引

ヘッジ対象:外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売 掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。 株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	11,065	13,500

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	7,898百万円	5,986百万円
短期金銭債務	30,792百万円	40,225百万円
長期金銭債務	4百万円	10百万円

2 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、以下の通りです。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	- 百万円	1,478百万円
構築物	- 百万円	88百万円
機械及び装置	- 百万円	1百万円
建設仮勘定	1,881百万円	26,983百万円
その他	- 百万円	28百万円

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
電子記録債権	31百万円	- 百万円
電子記録債務	620百万円	- 百万円
設備関係電子記録債務	13,568百万円	- 百万円

4 有形固定資産には以下の休止固定資産が含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	- 百万円	37,084百万円
構築物	- 百万円	2,196百万円
機械及び装置	- 百万円	12百万円
その他	- 百万円	77百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

-
1日 31日)
万円
万円
万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度81%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	3,192百万円	3,110百万円
賞与引当金繰入額	458百万円	453百万円
役員賞与引当金繰入額	122百万円	170百万円
株式報酬引当金繰入額	95百万円	96百万円
減価償却費	593百万円	1,702百万円
研究開発費	18,856百万円	25,824百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式126,138百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式126,253百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	23,533百万円	24,234百万円
減価償却費	8,798百万円	10,164百万円
賞与引当金	970百万円	947百万円
有価証券評価損	430百万円	369百万円
固定資産減損損失	312百万円	1,304百万円
棚卸資産評価替	653百万円	616百万円
未払事業税	203百万円	695百万円
その他	886百万円	1,425百万円
— 繰延税金資産小計	35,787百万円	39,757百万円
評価性引当額	24,721百万円	26,257百万円
繰延税金資産合計	11,065百万円	13,500百万円
繰延税金資産の純額	- 百万円	1,078百万円
(繰延税金負債)		
繰延へッジ損益	0百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	24,235百万円	12,421百万円
繰延税金負債合計	24,236百万円	12,421百万円
繰延税金負債の純額	13,170百万円	- 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
外国税額控除	1.8%	0.4%
法人税額の特別控除	2.7%	3.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8%	4.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	0.4%
評価性引当額の増減	0.1%	1.3%
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.0%	0.1%
抱合せ株式消滅差益	0.4%	- %
税率変更による影響	- %	0.4%
その他	0.8%	0.1%
	23.2%	22.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	26,438	97,010	51	9,461	113,935	85,494
	構築物	12,694	6,750	31 (2)	1,913	17,499	24,886
	機械及び装置	35,658	24,676	618 (609)	22,563	37,153	211,921
	土地	11,470	3,020	1	-	14,490	-
	建設仮勘定	188,764	150,145	165,648 (2,438)	1	173,261	-
	その他	3,193	2,550	3	2,515	3,224	20,919
	計	278,219	284,154	166,354 (3,050)	36,454	359,564	343,223
無形固定資産	その他	1,884	638		554	1,968	-
	計	1,884	638	-	554	1,968	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(ア)建物大野事業場53,585 百万円河間事業場39,948 百万円

(イ)機械及び装置大垣事業場10,256 百万円大垣中央事業場8,712 百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(ア)建設仮勘定 本勘定への振替 133,979 百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	10	8	11
賞与引当金	3,245	3,170	3,245	3,170
役員賞与引当金	122	170	122	170
株式報酬引当金	427	111	99	440

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・ 売渡し	(特別口座)	
取扱場所	名古屋市中区栄 3 丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所		
買取・売渡手数料	無料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告といたします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ibiden.co.jp/	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

(注) 本会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書事業年度(第171期)
至 2023年4月1日
至 2024年3月31日
至 2024年3月31日
関東財務局長に提出。
関東財務局長に提出。
自 2023年4月1日2024年6月13日

至 2024年3月31日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書(第172期中)自 2024年4月1日2024年11月6日至 2024年9月30日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9 2024年6月14日 号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定 関東財務局長に提出。

に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12 号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経 営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12 2025年 5 月 8 日 号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経 関東財務局長に提出。 営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

(6) 訂正発行登録書(社債)

2024年 9 月20日 関東財務局長に提出。

2025年3月12日

関東財務局長に提出。

2025年5月8日 関東財務局長に提出。 2025年5月8日

関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

イビデン株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 北 尚 史 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 章 裕 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

当連結会計年度において、イビデン株式会社は、電子事業に係る生産設備を中心として150,969百万円の設備投資を行っている。これは、当連結会計年度の連結総資産の14.0%に相当する金額である。また、当連結会計年度における本勘定への振替額は、133,979百万円である。

設備投資については、当該設備を事業の用に供した時期に機械及び装置等の本勘定への振替が行われ、減価償却が開始される。

電子事業における積極的な設備投資に伴い、取引量及び取引金額が増加したことにより、取得取引の計上金額、時期、科目及び取得資産に関する償却開始時期等の正確な処理が行われない場合は当該会計処理における金額的影響度が高くなる。

以上から、当監査法人は、イビデン株式会社の電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において、特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、イビデン株式会社の電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

有形固定資産の取得取引に関連するプロセスの内部 統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に あたっては、特に、取得取引の計上金額、時期、科目 及び取得資産に関する償却開始時期の正確性に関する 統制に焦点を当てて評価を実施した。

(2)取得取引の計上金額、時期、科目及び取得資産に関する償却開始時期の正確性の検討

電子事業に係る大型投資の進捗状況を、経営者へのヒアリング及び関連文書を閲覧し確認するとと もに、投資計画と実際の計上金額及び時期を比較 し、乖離がある場合、その妥当性を検討した。

有形固定資産の取得取引について、注文書、納品 書、据付証明書等の取得取引に関連する証憑類と 照合した。

取得資産の償却計算の基礎情報において、科目、取得価額及び償却開始時期が正確に登録されているかどうかを確認するため、取得資産の科目、取得価額及び事業の用に供した時期について承認された資産計上予定表と照合した。

電子事業セグメントに含まれる連結子会社イビデンフィリピン株式会社における固定資産の減損損失の妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

イビデン株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失18,587百万円が計上されており、これには、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」及び「注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載されているとおり、電子事業セグメントに含まれる連結子会社イビデンフィリピン株式会社における固定資産の減損損失15.537百万円が含まれている。

イビデンフィリピン株式会社は国際財務報告基準を適用しており、減損の兆候があると認められる固定資産の資金生成単位に対して減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。

イビデンフィリピン株式会社においては、電子事業の市場においてパソコン向けの需要回復が想定以上に緩やかに推移していることに加え、コモディティ化が進展していることから、価格競争が激化しており、資産から生じる実際の営業損益が予算よりも著しく悪化していることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を計上している。

減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いており、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した電子事業セグメントの中期経営計画を基礎として見積もられるが、今後の売上成長率や利益率はパソコン市場等の動向、製造拠点ごとの生産戦略、コスト低減施策の効果等に左右され、高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。

以上から、当監査法人は、電子事業セグメントに含まれる連結子会社イビデンフィリピン株式会社における固定資産の減損損失の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、電子事業セグメントに含まれる連結子会社イビデンフィリピン株式会社における固定資産の減損損失の妥当性を検証するため、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる電子事業セグメントの中期経営計画の作成に当たって採用された主要な仮定やその根拠について経営者及び電子事業セグメントの事業の責任者に対して質問した。

そのうえで、当監査法人は、連結子会社であるイビデンフィリピン株式会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に 関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に使用価値の測定に用いる将来 キャッシュ・フローを合理的に見積るための内部統制に 焦点を当てた。

(2) 使用価値の見積りの合理性についての検証

過去の予算と実績との差異要因を分析し、その結果を使用価値の見積りに関する主要な仮定に適切 に反映しているか否かの検討

売上成長率の仮定について、外部の調査機関から 入手した情報と比較するとともに、過去の実績、 製造拠点ごとの生産戦略等を踏まえた仮定の適切 性の検討

利益率の仮定について、コスト低減施策の内容や 積算根拠資料を閲覧するとともに、当該コスト低 減施策の進捗状況の確認及び実績との比較

割引率の見積りに使用される計算手法及びイン プットデータについて、イビデンフィリピン株式 会社の監査人が属するネットワークファームの評 価の専門家を利用した、その適切性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イビデン株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イビデン株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

EDINET提出書類 イビデン株式会社(E00775) 有価証券報告書

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

イビデン株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 北 尚 史 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 章 裕 業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第172期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。